

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方案1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	載 画 冊 子 記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
1	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(各110,600部×4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施	1 広報紙発行にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。 2 ポスターの募集は、広報紙、各種会合や講座などあらゆる機会を通じて応募を呼びかける。 3 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。 4 新型コロナウイルスの発生状況から、イベントの開催可否を決定する必要がある、判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、イベントを開催する場合、感染症対策を十分に考慮したイベントを開催する必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各101,600部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回、各386部、計1,544部) 2 RKCラジオでの広報(4回) 3 県庁舎などに「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日) 4 安全安心まちづくりポスターの募集 応募362作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数1,190枚) 6 上記ポスターを県庁舎等に掲示 7 安全安心まちづくり出前講座の実施(2回) 8 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、特殊詐欺・悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 9 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿 10 高知県ホームページでの広報	1 「安全安心まちづくりニュース」は、社会情勢に応じた事件の手口や事故の態様、また、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行い、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。 会報「安全安心まちづくりだより」は、関係団体・事業者の取組や、各種活動で利用できる事件事故の発生状況を積極的に記事にし、各団体における活動意欲の向上や、各団体間の情報伝達の手段として利用された。 2 ポスターは362点の応募があり、広く児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。また、ポスターの応募作品を広報啓発に活用できた。		県民生活課	36	
2	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う取組の目的や内容について、県内の学校等に広く周知するなど、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 学校安全対策課HPに、安全安心まちづくりの取組等のリンクを貼り、広く周知する。 2 安全安心まちづくりポスターコンクール入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内に掲示する。 3 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付し、参加を呼びかける。	関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりの活動を広報する手段を増やしていく。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」について、防犯教育を推進するモデル地域を中心に応募を呼びかけた。(募集期間:5月10日～10月29日) 入賞作品を掲載したポスターを、教育委員会事務局内に、ポスターを掲示した。(3月)	安全安心まちづくりポスターコンクールへの応募案内や、入賞作品を掲載したポスターを配付・掲示することにより、子どもたちをはじめとする県民の防犯意識の情勢や、犯罪のない安全安心なまちづくりの取組についての周知を図ることができた。		学校安全対策課	36	
3	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県警HPによる情報発信 2 あんしんFメールによる犯罪情報、地域安全情報等の発信 3 SNSを活用した情報発信 4 テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動 5 各種街頭活動に併せた広報活動	あんしんFメール登録者数やツイッター閲覧件数を増加させるため、あらゆる世代が関心を持ちやすく、理解しやすいよう内容の充実を図る必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防犯教室・イベント・街頭キャンペーン等の制限を受ける可能性が高く、効果的な広報啓発方法を検討する必要がある。	県警察ホームページにおいて、特殊詐欺の手口、被害防止策、各種地域安全活動への参加依頼等の広報を掲載した。 ラジオ番組へ出演し、特殊詐欺被害防止、自転車等の鍵かけの促進、年末年始における犯罪被害防止等と呼びかけた。 特殊詐欺被害や予兆電話が多発した際には、特殊詐欺緊急警報や警戒注意報を発令し、あんしんFメール、ツイッター、電光掲示板等による情報発信、金融機関、市町村等の関係機関に情報提供し、注意喚起を実施した。	あらゆる広報媒体や情報発信手段を活用した情報発信を積極的に行い、一定の広報を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭活動等を制限せざるをえず、キャンペーン等の効果的な活動の実施が困難であった。		生活安全企画課	36	

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	計画ページ 記載 ジョー 記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
4	項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ①広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。	1 ミニ広報紙の発行 2 交番・駐在所速報の発行 3 ケーブルテレビ等へ広報資料提供 4 市町村広報紙への掲載 5 HPの内容の充実	巡回連絡等による配布には限度があるため、町内掲示板や市町村発行の広報誌等警察以外の広報媒体への掲載依頼等の工夫が必要。	1 ミニ広報紙・交番速報等の発行 2 ホームページの随時更新 水難、山岳事故関係の更新を実施 3 ラジオ広報 4 各署における市町村広報紙等への掲載依頼 各署において市町村広報紙等へ地域情報を掲載することで、住民に対する広報を実施した。 5 交番・駐在所速報を犯罪情勢に併せてタイムリーに発信し、情報提供を行った。	1 各交番、駐在所等において作成するミニ広報紙等により、地域に対するタイムリーな防犯情報を提供することができた。 2 ホームページの内容については随時更新することによって、新しい安全情報の発信が増えた。			地域課	36
5	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ②「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。	・あんしんFメールによる不審者情報等のタイムリーな発信	1 登録件数を増やすため、各種会合や学校関係者等へのアプローチを実施する。 2 正確な情報発信するにあたり、いかにタイムラグを少なくできるか。 3 他の情報とのリンク等、発信情報の充実化。	令和3年度末の登録件数18,757件(前年比+1,476件)となり、令和3年中の発信件数は223件で、情報発信活動を進めている。	・あんしんFメールに関する積極的な広報を実施し、登録者の増加に繋げることができた。 ・積極的に情報発信することで、安全安心に関する県民の気運の醸成に寄与すると共に、学校等関係機関との連携も強化された。			安全対策課	36 少年女性
6	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	1 犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析 2 県警HPを活用した犯罪情報等の提供	県民が必要とする犯罪情報、不審者情報等をよりタイムリーかつ正確に提供することが課題である。 また、あらゆる世代が関心をもちやすく、理解しやすい内容にすることが課題である。	県内の犯罪認知件数や不審者情報等をタイムリーに情報提供できるよう、随時の集約及び分析を行った。 特殊詐欺に関する情報及び不審者情報等の地域安全情報を随時、県警察ホームページに掲載した。	県民が必要とする犯罪情報、不審者情報等をよりタイムリーかつ正確に提供することが課題である。 また、あらゆる世代が関心をもちやすく、理解しやすい内容にすることが課題である。			生活安全企画課	37
7	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者に提供します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(各110,600部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施 5 安全安心まちづくりひろばにて「安全安心まちづくりパネル展」を実施	広報内容は、社会情勢に応じながら、県民が不安に感じ必要と感じている犯罪の発生状況や交通事故発生状況を掲載する必要があり、内容を選別して記事にする必要がある。 継続的に発生している犯罪被害等については、同じ内容の記事を繰り返し気味となることから、読み手の飽きがない工夫をこらす必要がある。 会報については、各団体の取組みの参考となるよう、より専門的な内容や活動の好事例の記事にする必要がある。 新型コロナウイルスの発生状況から、イベントの開催可否を決定する必要がある。判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、イベントを開催する場合、感染症対策を十分に考慮したイベントを開催する必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各101,600部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回、各386部;計1,544部) 2 高知県ホームページで取組を公開 3 RKCラジオでの広報(4回) 4 安全安心まちづくり出前講座の実施(2回) 5 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、特殊詐欺・悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 5 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿	1 広報紙は、社会的反響の大きい事件事故の概況や、地域安全活動の好事例の紹介を行い、安全安心まちづくり活動意欲の醸成等、一層の防犯意識の浸透を図ることができた。 会報では、交通事故や犯罪発生統計の詳細を掲載するなど、より専門的な情報提供に努めると共に、各団体の取組みを積極的に掲載し、各団体における活発な活動の助成となった。 2 昨年、県内における特殊詐欺は、被害額が約4,200万円を超えるなど危機的状況であり、ウイルス対策を騒るなど時勢に応じて新たな手口も出てきている。また、高齢者のみならず、若者に至るまで幅広い被害者が発生している状況もあり、継続した広報が必要となる。 3 高齢者が関係する交通事故は、依然として高い割合で発生していることから、継続した広報が必要となる。		県民生活課	37	

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	計画ページ 冊子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
8	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者に提供します。	1 県警HPの随時更新によるタイムリーな話題の提供 2 あんしんFメール、SNS等による地域安全活動の紹介 3 テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報活動の実施 4 県警本部1階設置の「安全安心コーナー」の活用	より多くの県民が、防犯活動・防犯対策等に興味を持ちやすいよう、企業力を生かした取組を推進し、取組事例等を情報発信するなど、防犯CSR活動の活性化を図る必要がある。	SNS(ツイッター)や電光掲示板を活用し、防犯活動状況や効果的な防犯対策等の情報発信をした。 事業所と連携し、防犯機能付き電話機の普及にかかる防犯バンフレット・店頭POP等を作成し、県民に対して電話機対策の有効性を効果的に広報した。 県警察本部1階設置の「安全安心コーナー」において、防犯効果のある機器等を展示し、来庁者に対する広報を実施した。	事業者による防犯CSR活動を推進し、企業力を生かした防犯広報等を実施した。			生活安全企画課	37
9	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1 広報誌「くらしネットkochi」への掲載110,600部×年4回 2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報への掲載) 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、Facebook、Instagram等) 4 高齢者見守り啓発冊子「くらしの豆知識」2,440部、悪質商法撃退カレンダー5,000部の配布	時期を逃さない情報提供、分かりやすい内容にするよう心がける。	1 広報誌「くらしネットkochi」への掲載101,600部×年4回 2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報への掲載) 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、Facebook、Instagram等) 4 高齢者見守り啓発冊子「くらしの豆知識」2,030部、悪質商法撃退カレンダー5,000部の配布 県民に対し、情報提供を行うことにより、悪質商法等に対する意識を高めることができた。 また、以下のような県立消費生活センターの消費生活相談実績となった。 ・相談件数 2,223件(R2年度2,395件)	県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として有効な手段であるため、引き続き時期を逃さない情報提供を行う必要がある。			県民生活課	37

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画ページ 子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
10	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(各110,600部×4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信(適宜) ・安全安心まちづくりパネル展を実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの掲載	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各101,600部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回、各386部、計1,544部) 2 RKCラジオでの広報(4回) 3 県庁舎などに「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日) 4 安全安心まちづくりポスターの募集 応募362作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数 1,190枚) 5 上記ポスターを県庁舎に掲示 6 安全安心まちづくり出前講座の実施(2回) 7 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、特殊詐欺・悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 8 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿 9 高知県ホームページでの掲載	1 「安全安心まちづくりニュース」は、社会情勢に応じた事件の手口や事故の態様、また、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行い、防犯意識のより一層の浸透を図ることができ、自主的な防犯活動促進などが見込まれた。 2 会報「安全安心まちづくりだより」は、関係団体・事業者の取組みや、各種活動で利用できる事件事故の発生状況を積極的に記事にし、各団体における活動意欲の向上や、各団体間の情報伝達の手段として利用された。 3 出前講座は、県内の専門学校生や高齢者などに対して、犯罪のない安全安心まちづくりに関する理解を深めて貰うと同時に、県民の声を聞く貴重な機会となった。 4 新型コロナウイルス感染症対策に配慮したため、限定的かつ制限を設けたイベント開催となった。 5 安全安心まちづくり活動内容などを県HPへ掲載することによって、広範囲かつ多数の方々に本活動の効果を広報することができた。			県民生活課	37
11	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集について県内の学校に広く周知するなど、防犯の取組に関する広報・啓発を図る。 1 県内の学校へポスターへの応募を案内する。(学校安全対策課HPに、ポスター募集要領等のリンクを貼り、広く周知) 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内にもポスターを掲示する。 3 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付し、参加を呼びかける。 4 子どもの見守り活動の充実に向けての広報を行う。	関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。 子どもの見守り活動の充実に向けて、効果的な啓発を行う必要がある。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」に協力するなど、防犯に関する広報・啓発を行った。 1 防犯教育を推進するモデル地域の学校を中心に応募を呼びかけた。(募集期間:5月10日～10月29日) 2 入賞作品を掲載したポスターを、教育委員会事務局内に、掲示した。(3月)	防犯教育を推進するモデル地域の学校を中心に、安全安心まちづくりポスターの制作を呼びかけ、子どもたちが地域の安全を考える機会となった。 学校安全対策課ホームページに高知県犯罪のない安全安心まちづくりページのリンクを貼ることにより、県民や事業者等の取組への理解を深める機会とした。			学校安全対策課	37
12	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県警HP等によるタイムリーな広報 2 あんしんFメールによる犯罪情報、地域安全情報等の情報発信 3 SNS等を活用した情報発信 4 テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した情報発信 5 街頭活動に併せた広報啓発活動	あんしんFメール登録者数やツイッター閲覧件数が増加させるため、あらゆる世代が関心を持ちやすく、理解しやすいよう内容の充実を図る必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防犯教室・イベント・街頭キャンペーン等の制限を受ける可能性が高く、効果的な広報啓発方法を検討する必要がある。	県内の犯罪認知件数、不審者情報等をタイムリーに情報提供できるよう随時の集約及び分析を実施し、県警察ホームページ及びツイッター等の各種情報発信媒体を活用して情報発信した。 特殊詐欺に関する情報及び不審者情報等の地域安全情報について、テレビ出演・ラジオ放送により広報した。 各種街頭活動において、防犯に関する広報を実施した。 電光掲示板、デジタルサイネージに地域安全情報を掲示した。	県警察ホームページ、ツイッター等を活用した情報発信を積極的に行い、一定の広報を行うことはできた。 一方で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭活動等を制限せざるえず、キャンペーン等の効果的な活動が困難であった。			生活安全企画課	37

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
13	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催	1 全国地域安全運動期間に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。 2 新型コロナウイルスの発生状況から、イベントの開催可否を決定する必要がある、判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、イベントを開催する場合、感染症対策を十分に考慮したイベントを開催する必要がある。	1 会報「安全安心まちづくりだより」での広報(1回) 2 RKCラジオでの広報(1回) 3 高知県ホームページでの広報 4 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて「安全安心まちづくりひろば」を開催(10月16日) 5 室戸地区地域安全協議会が主催する防犯バトロール出発式へ参加(10月12日)	1 高知市帯屋町アーケードで開催された「安全安心まちづくりひろば」を開催することにより、同所を買い物などで訪れた多くの県民に対し、安全安心まちづくり活動を幅広く広報することができたと同時に、児童が作成したポスターやパネルの展示により、訪れた方々の防犯意識の啓発にもつながった。 2 室戸地区地域安全協議会が主催する防犯バトロールへの参加により、防犯ボランティア団体との連携強化を図るとともに地元住民の方々の防犯意識の高揚につながった。 4 各イベントでは新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した内容となった。			県民生活課	38
14	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	全国地域安全運動開催中の取組への協力 1 高知県民のつどい開催への協力 2 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画 スクールガード・リーダーや見守りの活動をパネル等により広報	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	全国地域安全運動開催中の取組へ協力を行った。 1 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画(10月16日:帯屋町アーケード内) スクールガード・リーダーや見守りの活動をパネルで紹介	安全安心まちづくりに関する取組を紹介するキャンペーン等を通じて、事業者、地域活動団体、関係機関と連携した広報・啓発活動を行い、児童生徒等の防犯意識の高まりや取組への理解が得られる機会となった。			学校安全対策課	38
15	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間中の各種地域安全活動の強化 2 街頭における積極的な広報啓発活動の実施 3 防犯ボランティア等関係機関との連携による活動 4 「ながら防犯活動」への参加促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防犯教室・イベント・街頭キャンペーン等の制限を受ける可能性が高いことから、地域安全活動の活性化に向けた広報啓発方法等を検討することが課題である。	全国地域安全運動期間中、各警察署において、各地区地域安全協議(議)会や防犯ボランティアと協働した各種広報啓発活動を実施した。 全国地域安全運動期間前に、「安全安心まちづくりひろば」(10月16日、帯屋町アーケード街)を共催するなど、運動期間中の各地域における地域安全運動の参加促進を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域安全運動期間中の「高知県民のつどい」をはじめ、効果的なイベントの開催に制限があった。 イベント開催に制限があるなか、各地域において工夫を凝らした地域安全活動を展開し、地域住民の防犯意識の醸成を図った。			生活安全企画課	38

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画ページ 冊子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) ●インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
16	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 2 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協(議)会総会に参加 5 ラジオ等を利用した広報	1 各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。 2 新型コロナウイルスの発生状況から、イベントの開催可否を決定する必要がある、判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、イベントを開催する場合、感染症対策を十分に考慮したイベントを開催する必要がある。	1 会報「安全安心まちづくりだより」での広報(1回) 2 高知県ホームページでの広報 3 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて「安全安心まちづくりひろば」を開催(10月16日) 4 室戸地区地域安全協議会が主催する防犯パトロール出発式へ参加(10月12日) 5 各地区の地域安全協(議)会の総会に参加する関係団体に、安全安心まちづくりの取組内容や推進計画等の説明が記載された資料を送付し、防犯活動への参加を呼びかけた。 6 ボランティア団体の街頭啓発キャンペーンへの協力、啓発グッズの提供 7 全国地域安全運動についてラジオにより、安全安心まちづくりに関する啓発を行った	1 各地域安全協(議)会の関係者に、安全安心まちづくりの活動を周知することができた 2 各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。 3 各イベントでは、新型コロナウイルス感染症対策を十分に配慮した内容となった。			県民生活課	38
17	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 「安全安心まちづくりひろば」開催への協力 2 交通安全運動(春、秋、年末年始)への参画 3 自転車マナーアップキャンペーンへの参画 4 自転車ヘルメット着用推進街頭啓発	キャンペーン等を通して、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。 特に、自転車の安全で適正な利用に関する条例の施行に基づき、ヘルメット着用等について中高生等に一層PRし、着用を促していく必要がある。	1 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画(10月16日:帯屋町アーケード内) 2 春・秋・年末年始の交通安全運動の街頭啓発、啓発パレード等への参加(街頭啓発、パレード参加) 3 自転車マナーアップキャンペーンの啓発パレードへ参加(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止) 4 のぼり旗による自転車ヘルメット着用推進街頭啓発(毎月1回程度) 5 「安全安心まちづくりニュース」「さんSU N高知」等への記事掲載(自転車ヘルメット着用推進)	県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携しながら、防犯や交通安全運動について、県民に直接PRすることにより、広報・啓発活動の充実を図ることができた。			学校安全対策課	38
18	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 県警HP、あんしんFメール、SNS等の媒体を活用した地域安全活動への参加促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防犯教室・イベント・街頭キャンペーン等の制限を受ける可能性があることから、地域安全活動の活性化に向けた広報啓発方法等を検討することが課題である。	地域におけるイベント、会議及び講習等に警察職員が参加し、防犯活動への理解と参加を呼びかけた。 関係機関が主催におけるイベント等においても広報啓発活動を行い、防犯意識の高揚を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くのイベントが中止又は規模を縮小しての開催となった状況があり、防犯活動への参加人数も減少傾向にあった。			生活安全企画課	38
19	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 防犯活動団体等との会のほか、各職域団体等とのネットワークの構築により、防犯活動に関する情報共有の機会を拡充し、防犯活動に関する情報共有を幅広く行います。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 重層的ネットワークの構築 3 県警HP、あんしんFメール、SNS等を活用した情報提供	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための会合等の開催制限により、相互の意見交換が困難な状況が続くおそれが高く、情報共有方法等について検討する必要がある。	各地区地域安全協(議)会総会及び金融機関防犯連合会総会等の関係機関が主催する会議において、警察職員が犯罪情勢等を説明し、防犯活動に関する情報共有や防犯意識の高揚を図った。 株式会社サニーマートとの協定を締結し、各種地域安全活動等に関するネットワーク強化を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会合等の中止があったが、Eメール等を活用した書面による情報提供を行い、各種防犯情報の共有を図った。 会合等の中止に伴い、関係機関との意見交換等が困難であった。			生活安全企画課	38

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方案2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 ページ 冊 子 記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
20	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にする事ができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページでの情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 会報「安全安心まちづくりだより」での情報提供 4 ラジオでの広報 5 安全安心まちづくりイベント「安全安心まちづくりひろば」での公表	1 時期を失さない有用な防犯活動を提示するには、日頃から関係団体や機関と情報交換をし、その活動状況を把握していく必要がある。 2 新型コロナウイルスの発生状況から、各種活動の開催可否を決定する必要がある、判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、イベント等を開催する場合、感染症対策を十分に考慮したイベント等を開催する必要がある。	1 高知県ホームページにおいて、防犯活動団体の活動内容等を公表(累計62団体) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」で地域活動団体や事業者の活動を紹介 3 会報「安全安心まちづくりだより」で、地域活動団体や事業者などの活動実績を紹介 4 RKCラジオ放送で防犯活動内容の紹介 5 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、特殊詐欺・悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介	各種広報手段を利用して、防犯活動団体の活動内容を紹介することにより、県民に対し防犯意識の浸透や各団体の有用性を広めることができた。また、他団体の活動内容を知ることにより、各活動団体における活動意欲の向上が図れ、各団体間の情報伝達の手段としても利用された。			県民生活課	38
21	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にする事ができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 自主防犯団体等活動内容の把握 2 SNS等各種広報媒体を活用した広報 3 報道機関に対する積極的なプレスリリース	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための会合等の開催制限により、相互の意見交換が困難な状況が続くおそれが高く、情報共有方法等について検討する必要がある。	各種会合等において防犯活動団体の活動内容や好事例等について紹介した。 また、自主防犯団体や関係機関と連携した広報啓発活動の実施時には、積極的にプレスリリースし、防犯活動内容について、広く県民に紹介した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催している各種会合等の中止が相次ぎ、関係機関との意見交換等が困難であった。			生活安全企画課	38
22	項目 内容 (3)防犯活動団体に対する支援 ①防犯活動団体の活動への支援 防犯活動要領の指導や講習、防犯活動に必要なとなる物品の支援、犯罪発生情報等の提供等を行い、防犯活動団体の設立と活動を支援します。	1 団体が実施する会合や活動への積極的参加及び他団体の活動好事例等紹介 2 自主防犯活動に必要な物品提供等の支援 3 「ながら見守り」の推進等による自主防犯団体活動の支援促進	自主防犯団体の防犯活動において、真に必要なとする支援について、要望を把握することが課題である。	青色防犯パトロール団体に対する青色回転灯の提供や、自主防犯活動団体に対する防犯活動用帽子・のぼり旗の提供等、必要な装備資機材の支援を行った。 自主防犯活動団体の構成員高齢化や担い手不足問題に対応するため、地域住民や事業者による「ながら見守り」活動を推進した。	積極的な「ながら見守り」活動を推進し、地域住民や事業者による防犯活動に対する意識高揚につながった。			生活安全企画課	39
23	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 ・スクールガード・リーダーによる学校内外の巡回指導等の継続実施 ・スクールガード・リーダー連絡協議会の開催 ・スクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化 研修会等を通して見守りの有用性を市町村及び学校に説明 ・スクールガード・リーダーの配置拡充に向けて市町村に働きかけ	スクールガード・リーダーが高齢化してきており、新しい人材の育成が課題となってきた。また、リーダーには防犯に関する最新情報や知見を習得する機会が必要であり、研修や情報交換等を充実させる必要がある。 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、スクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化について、「登下校防犯プラン」に基づく取組と関連付けながら、継続して働きかけていく必要がある。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を軸として、次の活動を支援した。 ・スクールガード・リーダーによる学校内外の巡回指導(21市町村でスクールガード・リーダー39名を委嘱) ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業市町村担当者会の開催(5月13日) 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・推進するよう、通知や会議等による依頼。	子どもの安全確保に向けて、スクールガード・リーダーが効果的な巡回指導ができるよう、リーダーとしての心構えや活動のポイントの習得、情報交換等を行う連絡協議会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により市町村担当者会の実施に変更。また、併せて「学校安全教室推進講習会」等において、学校の安全を地域ぐるみで守る取組への理解を図る機会を設けている。 スクールガード・リーダーがそれぞれの市町村で、防犯の観点を持ちながら熱心に巡回指導にあたっている。そのことが犯罪や事件発生の抑止力の一つにつながっているといえる。			学校安全対策課	39

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方案2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) ●インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
24	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 防犯活動団体の設立の促進 2 若い世代に対する防犯活動への参加促進 3 各種会合等における防犯活動の重要性の説明 4 各種地域活動への積極的参加 5 「ながら見守り」の推進	若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題であり、今後とも防犯ボランティア団体との連携強化を図る必要がある。	各種会議等において、防犯活動団体の設立促進や防犯活動の重要性等に関する講話等を実施した。	各種研修会等の参加者について、防犯活動への参加促進に向けた意識高揚につながった。			生活安全企画課	39
25	項目 内容 (5)事業者による活動の促進 事業者に対し、地域における安全安心に貢献するための防犯活動への参加・促進を働きかけます。	事業者の特性を生かした防犯CSR活動の推進	事業者の取組が、より効果的になるように、事業者の特性・地域住民のニーズ・地域の犯罪情勢等を踏まえ、防犯活動の提案や必要な犯罪情報の提供をする必要がある。	株式会社サニーマートとの協定締結やパナソニックコンシューマーマーケティング株式会社との協働による防犯機能付き電話機の広報等、事業者の特性を生かした防犯CSR活動の活性化を図った。	事業者による自然的な防犯活動が活発化しつつあり、防犯意識の高揚が見られた。			生活安全企画課	39
26	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	県老人クラブ連合会への支援を通じて、クラブへの加入促進を図る。 ・若手高齢者を中心としたクラブ活動のリーダー育成 ・会員増クラブに対する活動支援 ・地域支え合い事業 ・若手高齢者広域スポーツ等交流大会の開催	さらなる老人クラブ加入促進のため、関係機関と連携した取組が必要	・ブロック別リーダー養成研修の実施(6ブロック 参加者数:98名)・健康づくり・介護予防促進事業(高知市、室戸市、土佐市、四万十町) ・若手高齢者組織活動支援事業モデル事業(土佐市、室戸市、梶原町、四万十町、宿毛市) ・地域支え合い事業(室戸市、いの町、大月町) ・ろうれんピックの開催(参加者数:451名) ・若手高齢者広域スポーツ等交流大会の開催(参加者数:160名)	・住民主体の取組が着実に拡がっている一方で、新型コロナウイルスの感染拡大等による会員減や、会員の高齢化が見られる。 老人クラブの活動の活性化や取組の定着を図るため引き続き会員増への取組や若手高齢者のリーダーの養成が必要。			長寿社会課	40
27	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどに対して、防犯ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 各種会合等における防犯ボランティアに関する学習・研修の実施 2 防犯の視点をもって、公園の美化活動、花の水やり、ウォーキング等をする「ながら見守り」等高齢者の特性を生かした防犯活動の支援	高齢者教室・老人クラブ等に参加していない高齢者に対して、防犯ボランティア活動に関する学習の機会を作ることが課題である。	令和3年中、県下において高齢者教室を238件開催し、約3,300人余りの高齢者が参加した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの高齢者教室が中止となり、実施回数や参加人数が減少した。			生活安全企画課	40

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
28	項目 内容 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。 3 功労団体表彰において、若い世代の防犯ボランティア団体の活動も積極的に表彰を推奨していく。	1 若い世代の防犯活動の周知・活性化を図るため、学校・関係機関などとの連携を推進していく。 2 広報活動で若い世代の防犯活動を積極的に取り上げ、活動に関する意識や意欲の向上を図っていく。 3 幅広い世代に情報を届ける手法を検討する必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」において、中高校生が参加する防犯ボランティア活動等を積極的に掲載し、広報した。 2 高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、防犯活動に取り組む団体などについて紹介し、幅広い年齢層に若い世代の防犯活動を紹介した。 3 令和3年安全安心まちづくり功労団体表彰において、高校生による防犯ボランティア団体「高知県立高知工業高等学校情報技術部」を表彰した。	1 若い世代のボランティア団体は、校区内に限定されるなど、限られた地域での活動となる傾向があり、対象となる地域の要望を考慮しながら、団体の設立及び活動の支援を図る必要がある。			県民生活課	40
29	項目 内容 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 新規取組団体の開拓 2 既存団体に対する活動要領の指導 3 団体ごとの特性に配慮した情報提供 4 「ながら見守り」の推進	大学生ボランティア団体による活動の低迷が見られることから、活動の機会の創出や新規団体の開拓が課題である。	大学生ボランティア団体に対する犯罪情報の提供や警察主催の防犯キャンペーン等への参加呼びかけ等を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止による大学の休校等があり、大学生ボランティアの新規勧誘ができず、防犯活動が減少している。			生活安全企画課	40

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画ページ 子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) ●インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
30	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマーク及び標語について、広報紙・ホームページへの掲載等各種の機会を利用した広報により、その普及に努めます。	1 各団体が行うシンボルマークを用いた防犯活動などを、広報紙等で積極的に広報し、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページや広報紙などで、積極的にシンボルマーク等を用いる。	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」にシンボルマークを掲載 2 高知県ホームページでの広報 3 主催イベントなどでシンボルマーク、標語入りのパネルを掲示及びポケットティッシュを配布するなど 4 シンボルマーク入りの「通学路安全の日」を広報するタペストリーを作成し、県庁舎玄関等で掲示 5 シンボルマーク使用団体を新たに1団体獲得(田野町役場) 同役場が発行する広報紙で活用 6 安全安心まちづくりポスターにシンボルマークを掲載、配布	1 シンボルマーク＝安全安心まちづくりのイメージとなるよう今後も積極的に使用して普及に努める必要がある。			県民生活課	41
31	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会・ブロック別担当者会の開催 2 構成員の拡充 3 定期的に広報紙及び会報の発行・必要に応じて速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者会の開催	1 構成員の拡充を図るため、事業者に対し安全安心まちづくりの有用性を広報する必要がある 2 会報配布先の拡大を図る必要性がある 3 市町村ブロック別担当者会で発言しやすい題目を選考する 4 新型コロナウイルスの発生状況から、会議等の開催可否を決定する必要がある 5 市町村担当者会の開催	1 令和3年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催(R4.2.15) 2 高知県安全安心まちづくり推進会議に新規構成員として「高知ヤクルト販売株式会社」「一般社団法人高知県ハイヤー協会」「ヤマト運輸(株)高知主管支店」「(有)野村煎豆加工店」が加入 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各113,500部) 4 会報「安全安心まちづくりだより」を発行し、構成員の活動等を紹介(4回、各386部：計1,544部) 5 構成員にポスター・啓発物・チラシ等を提供 6 市町村ブロック別担当者会は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、書面決議により、情報提供及びアンケートを実施した。	1 構成員の拡充により、推進体制の強化が図られた。 2 会報は、関係団体・事業者の取組みを記事にすることにより、各団体における活動意欲の向上や、各団体間の情報伝達の手段として利用された。 3 地域活動団体への啓発物、チラシの提供は、活動の活発化につながるのと共に、推進会議の認知度を高めた。 4 推進体制が発足してから10年以上経過していることもあり、各種会議で新たな意見が出づらいついた状況が認められた。 5 市町村ブロック別担当者会は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に考慮し、書面決議による情報提供及び、アンケートを実施。担当者間による意識の共有が計れた。			県民生活課	41
32	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力 1 関係機関への連絡・調整、各種会議やイベントへの参加・協力 2 高知県教育委員会事務局内のとりまとめと情報共有 ・高知県スクールガード・リーダー連絡協議会の事務局業務(活動内容説明冊子の配付、連絡協議会の開催、会報の送付)	今後も、関係機関と連携した取組により、活動の活性化を図る。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として、各種の取組へ参画し、活動の一層の活性化を図った。 1 高知県教育委員会事務局におけるとりまとめと情報共有 2 高知県知事部局関係課及び高知県警察本部等との連携した取組の実施、推進計画が着実に進むよう、事務局としての幹事会や打合せに出席 高知県スクールガード・リーダー連絡協議会への連絡・調整を行い、会報の送付を通して安全安心まちづくりの取組の情報共有を図った。	活動を活性化するために、高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組に協力することができた。			学校安全対策課	41

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 ページ 冊 子 記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) ●インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
33	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 「高知県安全安心まちづくり推進会議」構成員の特性に応じた犯罪情勢等に関する情報提供 2 新規構成員の開拓	構成員が「防犯活動」に生かすことができる情報を、よりタイムリーに提供することが課題である。	「高知県安全安心まちづくり推進会議」総会及び幹事会において、県下の犯罪情勢を説明し、情報共有を図った。 協定締結事業者や防犯CSRに取り組む事業者等を勧誘し、新規構成員の拡充を図った。	防犯CSR活動に積極的に取り組む事業者に対し、条例に基づく安全安心まちづくり活動を説明することによって、防犯CSR活動の更なる活性化を促すとともに、推進会議に入室する事業者の獲得につながった。			生活安全企画課	41
34	項目 内容 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化を図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 市町村担当者の開催(8月又は9月、4ブロックで開催予定) 4 市町村担当者、警察等との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握する。	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動内容などを積極的かつ継続的に紹介していく。 2 市町村ブロック別担当者会で発言しやすい題目を選考する。 3 新型コロナウイルスの発生状況から、市町村ブロック別担当者会の開催可否を決定する必要がある、判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、市町村ブロック別担当者会を開催する場合、感染症対策を十分に考慮して開催する必要がある	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各101,600部) 2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回、各386部、計1,544部) 3 市町村ブロック別担当者会の開催 (1)「新型コロナウイルス対策に配慮し、8月に書面により情報提供 (2)内容 ・安全安心まちづくりに向けた取組と推進計画について ・安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について	1 広報紙で地域活動団体の活動を積極的かつ継続的に紹介することにより、各地域での活動の活性化を図ることができた。 2 会報は、関係団体・事業者の取組みを記事にすることにより、各団体における活動意欲の向上や、各団体間の情報伝達の手段として利用された。 3 会報や速報の配布先、機会を開拓する必要性が認められた。 4 市町村ブロック別担当者会は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、書面による情報提供及びアンケートを実施した。アンケートにより担当者間による意識の共有が図れた。			県民生活課	41
35	項目 内容 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 保護者・地域・関係機関・地域安全に係る組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)及び拠点校の取組の実施と啓発 2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会及び高知県通学路安全推進委員会の開催(年1回)	全国的に、子どもを巻き込む痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)及び拠点校の取組を支援し、その仕組みや実践を県内に啓発し、着実な普及を図ることが必要である。	1 県内で、安全教育を推進する市町村を、モデル地域に指定し、保護者・地域・関係機関等と連携した先進的・実践的な取組と推進体制の構築に取り組んだ。 各推進委員会や学校安全教室推進講習会において、モデル地域の取組を実践報告書で報告。 2 高知県通学路安全推進会議の開催	各安全教育実施モデル地域では、保護者・地域・関係機関との連携による推進体制のもと、安全教育や安全管理の充実が図られた。この取組の成果を、県内の学校にしっかり広めていくことが重要である。			学校安全対策課	41
36	項目 内容 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 構成員の特性に応じた防犯活動に関する各種情報や効果的事例等の情報提供 2 「ながら見守り」の推進 3 防犯CSR活動の推進及び広報	地域住民、事業者、地域活動団体、行政関係者などが協働して防犯活動に参加できる機会を作ることが課題である。	県警察ホームページ、SNS(ツイッター)、あんしんFメール等、様々な広報手段又は機会を通じて、犯罪情勢等の地域安全情報を提供をした。 協定締結や共同宣言を実施した事業者に対して、犯罪情報等の地域安全情報を提供し、安全安心まちづくり推進体制の活性化を図った。	事業者と比べ、市町村に関して相対的に関係性が連携が希薄であることから、更なる連携を図り、総合的かつ効果的な安全安心まちづくりを推進する必要がある。			生活安全企画課	41

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方案1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
37	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 市町村担当者の開催(8月又は9月、4ブロックで開催予定) 4 市町村担当者、警察等との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握する。	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動内容などを積極的かつ継続的に紹介していく。 2 市町村ブロック別担当者会で発言しやすい題目を選考する。 3 新型コロナウイルスの発生状況から、市町村ブロック別担当者の開催可否を決定する必要がある、判断の時期及び基準を慎重に検討する必要がある。また、市町村ブロック別担当者を開催する場合、感染症対策を十分に考慮して開催する必要がある	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各101,600部) 2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回、各386部、計1,544部) 3 市町村ブロック別担当者会の開催(新型コロナウイルス対策に配慮し情報提供を実施) (1)実施時期 令和3年8月 (2)内容 ・安全安心まちづくりに向けた取組と推進計画について ・安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について	1 広報紙で地域活動団体の活動を積極的かつ継続的に紹介することにより、各地域での活動の活性化を図ることができた。 2 会報は、関係団体・事業者の取組みを記事にすることにより、各団体における活動意欲の向上や、各団体間の情報伝達の手段として利用された。 3 会報や速報の配布先、機会を開拓する必要性が認められた。 4 市町村ブロック別担当者会は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、書面による情報提供及びアンケートを実施した。アンケートにより担当者間による意識の共有が図れた。			県民生活課	42
38	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域の犯罪情勢の個別具体的な分析及び効果的な情報提供 2 市町村担当者との連携	一方的な情報提供で終わることのないよう、市町村担当者との継続的な連携を図ることが課題である。	県警察ホームページ、SNS(ツイッター)、あんしんFメール等、様々な広報手段又は機会を通じて、犯罪情勢等の地域安全情報を提供した。 特殊詐欺被害が県内で多発した際には、県を通じて市町村の安全安心まちづくりに担当課に対し、多発している手口の情報提供等、その被害防止に向けた注意喚起、協力を依頼した。	令和3年は、短期間のうちに特殊詐欺被害が多発したことによって、緊急警報又は警戒注意報を6回発令し、発令時には県庁県民生活課を介して市町村の安全安心まちづくり担当課へ情報提供を依頼したことにより、県内の幅広い地域において被害防止に係る注意喚起を実施できた。			生活安全企画課	42

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方案1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号		具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画 ページ 記載 し 記
			令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
39	項目 内容	(5) 暴力団を許さない社会づくりに対する支援 暴力団排除に、県民、事業者、団体及び行政が連携して取り組めるよう、行政、各種業界、地域・職域等が行っている暴力団排除のための活動を支援し、暴力団を許さない社会づくりを推進します。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 ・引き続き、加盟促進のため、加盟集中促進期間を設け、同期間中に各地区暴力団排除運動推進協議会、暴力追放高知県民センターと連携し、加盟促進案内チラシの作成、新聞の折り込み広告の活用等により、同盟への新規加盟店の獲得を目指す。 2 各暴排組織への活動支援 ・暴排組織総会、連絡会へ積極的に参加して、時勢に応じた暴排講演を行う等、活動の活性化を目指す。 3 大規模公共工事からの暴力団排除の枠組みづくりを推進 ・設立済み大規模公共工事からの暴排協議会の活動の支援の他、新規大規模公共工事からの暴排協議会の設立に向けた積極的な支援活動を行う。 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 ・関係機関11機関で構成される高知県暴力団離脱・社会復帰対策協議会総会の支援を積極的に行い、担当者間の連携強化を図るとともに、担当者間での情報交換や相談を行い易い環境を整備する。	1 加盟減少に歯止めをかけるには、新規開店店舗に対する加盟促進活動が必須であるが、新型コロナウイルス感染症が、更に拡大すれば、加盟店の廃業、加盟集中促進期間における「暴排ローラー」等の面接型の加盟促進活動ができないなど同盟拡充に向けた取組が実施できなくなるため、映像による広告等の非対面型の加盟促進活動を活用する必要がある。 2 各地区暴排組織の代表者等の高齢化が引き続き進行しており、若年層の参加に向けた働きかけを継続して行うこと及びオンライン会議などの非対面型の会議開催を考える必要がある。 3 各署暴排担当者の若年化に伴い、暴排に対する知識等が乏しい等の問題点もあり、今後各署管内の自治体でも同様に大規模公共工事からの暴排協議会の設立を容易にするべく、各署暴排担当者に協議会設立の意義や具体的な設立に向けた手続き等、教養を実施する必要がある。 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援については、県内の暴力団構成員数の減少に伴い、相談件数等が減少している。相談が減少した分、一つの相談に対し、よりきめ細やかな対応を行うとともに、元暴力団員が容易に社会復帰できるような環境整備を整える必要がある。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 広報活動等を通じ、加盟促進活動を行い、令和3年度中に12件の新規加盟の獲得に成功した。 2 各暴排組織への活動支援 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、暴排組織総会については多くが中止もしくは書面決議による開催で行われたが、暴追センターと連携のうえ、暴排資料の配布を行うなど、活動が停滞しないように支援を行った。 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりを推進 令和3年度中、「高知河川国道事務所管内工事における暴力団等反社会的勢力からの不当要求行為等対策連絡会」、「高知地区・南海トラフ地震対策事業等における暴力団等反社会的勢力からの不当要求行為等対策連絡会」総会への参加等を行い、引き続き公共工事からの暴排活動の推進を行った。 また、高知港湾空港事務所が行う公共工事からの暴排を目的とした連絡会については、書面決議による開催ではあったが、継続的な暴排活動を実施するべく担当者間での協議を行った。 令和2年度中に着工が開始した日高村、土佐市の新庁舎建設工事に関しては、総会は実施しなかったが、各自治体担当者、官轄警察署員と連携のうえ、会員となろうとする事業者に対しての調査活動や、入会時に事業者に対して暴排条例の目的等を説明し、暴排活動に対する意識の向上を図った。 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 高知県商工労働部雇用政策課、保護観察所、刑務所、職業安定所等の関係機関11機関で構成される高知県暴力団離脱・社会復帰対策協議会総会を令和3年12月15日に実施、当課社会復帰アドバイザーが中心とした継続的な担当者での情報交換を行うように協力体制の確保を行った。	1 みかじめ料等縁切り同盟拡充については、高知署員を中心とした広報活動の強化により、新規加盟店の確保に至ったが、全業種の同盟加入状況では前年度末比で12件減で、減少の原因の大半は閉業に伴うものであり、減少を食い止めるには、新規開店店舗の早期把握及び積極的な加盟促進を行う必要が認められる。 2 各種会合へ積極的に参加し、暴力団勢力の減少の遠因は暴排活動にあるとの題材で暴排講演を実施した結果、支援活動に一定の効果があると認められた。 3 国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所管内工事については、現在暴排協議会が未設立であり、同工事からの暴排活動を強化すべく、同事務所担当者と接触し、今年度中の協議会設立に向けて協議中である。 4 暴力団組織からの離脱・社会復帰相談については、依然として就労目的ではなく、安易な生活保護受給を目的とする相談が多く、社会復帰アドバイザーと連携のうえ、相談の内容を吟味した上、今後も適切な対応を行う。		組織犯罪対策課	42	

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
40	項目 内容 (1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク強化のため、 協定締結事業者、高知県民生委員児童委員協 議会連合会との連携を深めるとともに、地域で 活動する事業者や団体に対して、犯罪のない 安全安心まちづくりや地域の見守り活動に参画 していただくよう、働きかけます。	1 地域見守り協定による地域見守り活動 のネットワークづくり ・新たな事業者との協定に向けた情報収 集及び締結 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の 開催 ・HP等を利用した見守り活動の広報	・協力いただける事業者の増加 ・締結事業者と民生委員・児童委員と の顔が見える関係づくり	1 地域見守り活動のネットワーク強化 高知銀行、あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社高知支店、ヤマト運輸株式会社 高知主管支店と地域見守り協定の締結 2 地域見守りロゴマークの活用 事業所に配布しているシール、缶バッジ等 を日常業務の中で活用することによる地 域見守り活動のPR	・新たに3事業者と協定を締結し、地 域の見守りネットワークの輪が広がっ た。 ・三者会については、新型コロナウイ ルス感染症の影響により中止とした。			地域福 祉政策 課	44
41	項目 内容 (1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向 けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コ ミュニティ機能が低下した地域において、住民 同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グ ループ等の連携で、集落維持・存続や支え合 い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組 を支援します。	1 集落活動センターのさらなる掘り起 こし ・ポータルサイト「えいとここうち」の改修 ・冊子「土佐巡里」の新規作成・配布 ・県民の関心を引く年間を通じた 広報活動 ・中心商店街での特産品販売・PR 活動 ・講演会・フォーラムの実施 2 活動の継続に向けた後押し ・集落活動センター推進アドバイ ザー等の派遣 ・集落活動センター連絡協議会の 支援 ・集落活動センター連携・交流事業 (補助事業) 3 集落活動センター推進事業 (補助事業) 4 集落の活力づくり支援事業 (補助事業)	・市町村の対策の把握 ・関係部署、地域本部、市町村との 一層の連携	1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・集落活動センター支援ハンドブックの 活用 ・冊子「土佐巡里」の新規作成・配布 (食・体験の統合版を1万部作成) ・中心商店街での特産品販売・PR活動 9回 ・ふるさと・えいもん集マルシェの開催 (10月18センター・3月16センター参 加) ・フォーラムの実施(2月・オンライン開 催) 2 活動の継続に向けた後押し ・集落活動センター推進アドバイザー等 の派遣 ビジネス塾延べ15回 アドバイザー派遣延べ49回 ・集落活動センター連絡協議会の支援 県と連携したフォーラムの実施(再 掲) 3 集落活動センター推進事業(補助事 業) ・20件、99,066千円を交付し支援 4 地域の元気づくり支援事業(補助事業) ・2事業198千円を交付し支援 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 計画 : 1市1広域連携(15市町村)2 件 (2)生活用水確保支援事業 計画 : 9市町村23件 6 地域公共交通支援事業(移動手段確 保) 15市町村、1社に対して支援を行う ※自家用有償運送運転手資格 取得講習会受講料一部補助 7 移動手段の確保対策 ・市町村職員を対象とした研修会の実 施 23市町村29人参加	1 集落活動センターのさらなる掘り 起こし ・32市町村63地区で集落活動セン ターが開所(令和3年度で1箇所開 所) ・コロナ禍により、集まっでの話合い が難しかったことから新たな設置が少 ない ・地域本部と連携し集落実態調査の 結果を活用し新たな候補地の掘り起 こしにつなげる 2 活動の継続に向けた後押し 3 集落活動センター推進事業(補助 事業) ・コロナ禍の中、コロナ対策を行った 特産品販売や交流イベントの開催等 の活動の実施や、アドバイザー派遣 による新たな特産品づくりなどの取組 につなげた ・補助事業により、ほぼ全域の集落 活動センターヘリモート環境を整備 4 地域の元気づくり支援事業(補助 事業) ・地域の活力を生み出す特産品づく り等の取組につなげることができた。 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 ・県及び関係15市町村で構成する 「高知県中央地域生活用品確保等推 進協議会」を通じて事業者への支援 を実施 (2)生活用水確保支援事業 ・5カ年計画(H29～R3)に基づく要 整備地区(406地区)の整備が完了 ・3カ年整備計画(R4～R6 54地 区)の策定 6 地域公共交通支援事業(移動手 段確保) ・支援事業の活用により、各地域 での移動手段が維持確保、改善され た 7 移動手段の確保対策 ・各市町村の移動手段確保の先			中山間地 域対策 課	44

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
42	項目 内容 (1) ネットワークづくり (2) 中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	1 市町村における地域福祉活動の支援等のための市町村ヒアリングを実施 2 地域福祉アクションプランの策定支援(R3年度改定なし。R4改定予定市町村の支援を実施)	1 地域福祉アクションプランを推進するための市町村等の推進体制の確保 2 あったかふれあいセンターを拠点とする地域福祉活動のさらなる推進	R3年度は策定市町村なし。R4年度改定予定市町村の支援を実施した。	市町村及び市町村社協の連携体制を強化するとともに、より身近な住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全安心の仕組みづくりにつながる取組を支援した。			地域福祉政策課	44
43	項目 内容 (1) ネットワークづくり (3) 重層的なネットワークの構築 社会各分野の各層にある事業者及び地域活動団体に対してネットワークを構築するよう働きかけるとともに、構築されたネットワークによる地域の支え合いの推進を働きかけます。	1 対策を講じる必要性が高い犯罪等に関するネットワークの整備 2 ネットワークを活用した安全・安心に役立つ情報の発信 3 犯罪情勢等に応じたネットワークの構築・整理	担当者の異動等により、ネットワークが形骸化する可能性もあることから、継続的な情報提供や意見交換により、連携を繋げることが課題である。	大型量販店と協定締結するなど、地域安全活動に関するネットワークの更なる強化を実施した。 協定や宣言に伴う地域安全情報の提供等を定期的に実施し、安全安心まちづくりに係る意識の醸成を図った。	協定締結や宣言により、安全安心まちづくりに関するネットワークの強化が図られた。			生活安全企画課	44

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方策3 サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) ●インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
44	項目 内容 (1)広報・啓発の充実 あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報 の盗用による不正アクセス被害、スマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案等身近な事例を通じたサイバー空間の脅威への注意喚起、基本的な知識の普及啓発に係る広報を行うなど、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。	1 警察官による民間企業や学校等における講演の実施 2 情報セキュリティ関連会社、組織による講演の実施 3 県警ホームページ、SNSでの広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 IPA主催の標語コンクールを支援 6 企業等との共同による広報 7 よさこいネットワークセキュリティセミナーの開催	1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの規模縮小や開催中止を検討する必要がある。 2 講演後、フィルタリングやウイルス対策ソフトを導入したかなど、関係者と連携して広報啓発の効果を確認する必要がある。 3 広報啓発は、情報セキュリティに関する知識がない県民まで広げるため、対象者、実施機会、内容を選定する必要がある。 4 身近なサイバー空間の脅威を注意喚起するため、SNS等を積極的に活用する必要がある。	1 県警察本部及び警察署において、小学校から大学、企業等における講演を実施 2 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会研修会においてIPA(独立行政法人情報処理推進機構)によるサイバーセキュリティに関する講演 3 県警察ホームページ、SNS(ツイッター)での広報 4 ラジオ等を利用した広報 ・RKCラジオでの広報(1回) 「情報セキュリティ対策」DVD映像の放映(H31年4月開始、毎週放映) 5 IPA主催の標語等コンクールにおいて優秀作品の選定、表彰	1 小学校では情報モラル教室、高校等ではサイバー犯罪被害防止対策等について講演し、対象者に合わせた広報啓発ができた。 2 サイバーセキュリティに関する講演は、最新のサイバー空間の脅威を知る上で効果的であり、一般企業の防衛意識の向上が図られた。 3 高知ケーブルテレビで毎週情報セキュリティ対策に関する映像が放映されることにより、幅広い対象者に情報セキュリティ対策を広報できた。 4 IPA主催の標語等コンクール表彰は、コロナ禍のため、学校を通じての伝達のみとなった。			警務課・生活環境課	45
45	項目 内容 (1)広報・啓発の充実 あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報 の盗用による不正アクセス被害やスマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案などのサイバー空間における脅威についての注意喚起等を行う等、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(各110,600部×4回) ・安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(4回) ・広報紙や会報を高知県ホームページに掲載 ・安全安心まちづくりのイベントにおいて「安全安心まちづくりパネル展」の実施 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオ放送を利用した広報	県内のサイバー犯罪の被害状況や傾向等を把握し、関係機関と連携を取りながら、適切な広報啓発の方法を検討する必要がある。	1 各種イベントなどにおいて、サイバー犯罪に関するリーフレットを配布して、注意喚起を行った。 2 各種イベントや講演においてサイバー犯罪の危険性について説明を行った。	各種イベント等での説明やリーフレットの配布などによって、サイバー犯罪の手口や危険性を周知することができ、参加者のサイバー犯罪に対する注意喚起及びセキュリティ意識向上が図れた。			県民生活課	45
46	項目 内容 (2)情報共有の促進 サイバー空間の脅威に対処するためには、各分野・組織の知見を活用した取組が必要であることから、産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を全体で蓄積・共有するなどの連携を推進します。	1 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会総会、研修会の開催 2 サイバー犯罪に関する白浜シンポジウムの受講 3 全国警察によるサイバー犯罪の情報共有	1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの規模縮小や開催中止を検討する必要がある。 2 産学官の情報共有が最新のものととなるよう、連絡協議会の開催時期、研修内容を見直す必要がある。	1 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会研修会の開催(2月) 2 全国警察によるサイバー犯罪発生状況、検挙状況の情報共有	1 連絡協議会を開催し、産学官それぞれが保有する最新の情報セキュリティについて情報交換することができた。 2 全国警察が協力したことで、サイバー犯罪検挙状況や捜査手法を情報共有することができた。			警務課・生活環境課	45

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
基本的方策3 サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
47	項目 内容 (3)サイバー空間の脅威に対処できる人材の確保及び育成 産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処方法について、研修会等での教育・訓練、人事交流の実施等により知識技能の向上を図るとともに、県内学校との連携等により情報セキュリティ等の素養がある人材の確保・育成を推進します。	1 サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱と研修会の実施 2 サイバー防犯ボランティアの委嘱とサイバーパトロールの実施 3 県警サイバー犯罪捜査専科の実施 4 全国規模のサイバー犯罪捜査専科の受講 5 高知工業高等専門学校による講義の実施 6 警察職員に対するサイバー犯罪捜査検定の実施 7 情報セキュリティ会社研修の受講 8 サイバー捜査官の採用	1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの規模縮小や開催中止を検討する必要がある。 2 サイバー空間の脅威への対処訓練や研修会が有意義なものとなるよう、実施時期、内容等を見直す必要がある。 3 大学や工業高校等と連携し、情報セキュリティの知識のある人材を警察官採用できるよう積極的に勧誘・募集する必要がある。 4 複雑化するサイバー犯罪に的確に対処するため、サイバー捜査官の採用を行う必要がある。	1 高知工科大学副学長をサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに委嘱 2 高知工科大学学生団体Cykutをサイバー防犯ボランティアに委嘱 3 県警察サイバー犯罪捜査専科を実施(警察官10名) 4 県警察サイバー犯罪捜査専科における日本サイバー犯罪対策センターによる講義の実施 5 警察職員に対するサイバー犯罪捜査検定を実施(年4回) 6 サイバー捜査官の採用活動を実施した	1 警察官に対しテクニカルアドバイザー及び高知工科大学教授による研修会を実施する予定であったが、コロナ禍のため実施できなかった。 2 警察官が各種専科等を受講したことにより専門的知識を習得することができた。 3 サイバー捜査官の採用活動を実施したが、採用には至らなかった。			警務課・生活環境課	45

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
48	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	・学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることを全ての学校の教職員が認識を深めていくよう要請を行っていく。	特になし。	・学校訪問等を活用して、「児童生徒の安全確保」の重要性について認識を深めるよう要請した。	・教職員にも「児童生徒の安全確保」の重要性について認識が深められている。			私学・大学支援課	46
49	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	障害福祉サービス事業所等について、感染症や災害発生時のBCP策定、訓練の実施などが義務化(令和5年度末までの経過措置)されたことから、取組状況について、指定更新や実地指導の際に確認するとともに、国のガイドラインを活用するなどの策定支援を行う。 また、不審者対策を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定について助言、指導を行う。	全ての障害福祉サービス事業所等にBCP策定や訓練の実施などが義務化されたことから、その周知徹底と丁寧な支援が必要	事業所の実地指導等の際に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況等を確認し、必要な指導を実施。 ●実地指導実績(訪問系・相談を除く) 障害者支援施設 3 短期入所 4 共同生活援助 3 日中支援事業所(通所系) 13 障害児通所事業所 6	すべての施設・事業所で防災対策マニュアルを策定済み。 各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知を図っている。			障害福祉課	46
50	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時等に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出時の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全確保のための指針」の周知を図った。(6施設)	児童の安全確保に向けた取組は概ね実施されている。今後も「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」に基づく安全対策の取組が必要。			子ども家庭課	46

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
51	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	・全小中学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・子ども教室、児童クラブにおける災害時対応マニュアルの整備率、避難訓練の実施率、安全点検がともに100%の実施率となっており、防災意識の向上につながった。 ・支援員の確保育成のための各種研修を実施し、放課後の居場所の充実につながった。			生涯学習課	46
52	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育及び安全管理の徹底 2 各学校の「学校安全計画」策定・見直しによる、計画的かつ体系的な学校安全の取組の推進(アンケートで取組状況を把握、公表及び啓発) 3 県立の学校施設における体育館等の非構造部材の改修について、前年度繰越工事4校の工事を発注し、全40校の対策工事が完了予定。	全国的に、子どもを巻き込む痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。 各学校において、「学校安全計画」に基づき、家庭・地域・関係機関等と連携した学校安全の取組が行われるよう、粘り強く働きかけていく必要がある。	1 「高知県安全教育プログラム」に基づいた、安全教育及び安全管理の推進について、研修会等で意図や方法を説明し、取組を働きかけた。 2 各学校において、「学校安全計画」を毎年、教職員で共有・見直しを図り、安全教育及び安全管理が計画的・確実に取り組まれるよう、通知や研修等により周知した。 3 県立の学校施設における体育館等の非構造部材の改修が完了	1 各学校における学校安全への取組は、防災教育に一定の定着は見られるものの、生活安全及び交通安全に関する取組はまだ十分ではない。 2 各学校の「学校安全計画」について、全教職員が理解し、確実な取組ができるよう周知してきたが、実効性のある計画として十分活用できていない状況も見受けられる。			学校安全対策課	46
53	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 学校関係者との連携強化 2 児童等の安全確保のため必要な助言の実施	学校関係の会合等に関して、事前の日程把握、調整等タイムリーな対応が課題である。	学校連絡協議会、不審者対応訓練及びその他学校関係者が出席する会合等において児童の安全が確保されるよう、学校や通学路等における防犯についての指導・助言や地域安全情報の提供を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの会合等が中止となり情報提供の機会が失われた。 学校関係者とは、会合等の介しての情報提供が主となっており、定期的な連絡方法について検討する必要がある。			生活安全企画課	46

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
54	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 各学校の設置・管理者により策定されている危機管理マニュアルについて、記載内容の定期的な点検、必要に応じた見直しを実施し、実効性のある内容を維持していく。	・マニュアルの記載内容の定期的な点検や見直しの必要性について注意喚起していく。 ・緊急時に教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう、教職員への周知徹底等についても要請を行っていく。	特になし。	・学校訪問を活用し、必要に応じた安全管理マニュアルの見直しを要請している。 ・R3危機管理マニュアルの見直しの実施校 15校(78.9%)	・必要に応じてマニュアルの見直しがされている。			私学・大学支援課	46
55	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	障害福祉サービス事業所等について、感染症や災害発生時のBCP策定、訓練の実施などが義務化(令和5年度末までの経過措置)されたことから、取組状況について、指定更新や実地指導の際に確認するとともに、国のガイドラインを活用するなどの策定支援を行う。 また、不審者対策を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定について助言、指導を行う。	全ての障害福祉サービス事業所等にBCP策定や訓練の実施などが義務化されたことから、その周知徹底と丁寧な支援が必要	事業所の実地指導等の際に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況等を確認し、必要な指導を実施。 ●実地指導実績(訪問系・相談を除く) 障害者支援施設 3 短期入所 4 共同生活援助 3 日中支援事業所(通所系) 13 障害児通所事業所 6	すべての施設・事業所で防災対策マニュアルを策定済み。 各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知を図っている。			障害福祉課	46
56	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時等に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、安全管理部分の記載内容をより具体的に記載するよう指導する。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、危機管理マニュアル等の策定状況について確認し指導した。(6施設)	危機管理マニュアルは1施設作成できていなかった。			子ども家庭課	46
57	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	市町村ヒアリングや指導監査等の際に、各園の危機管理マニュアルを確認し、内容の充実を図っていく。	園数が多いため、毎年全ての園に対して指導監査等を行い、マニュアルの内容を確認することが困難であること。	・施設監査等の際に、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを行い、取組の推進を要請。 ・危機管理マニュアルが策定されていない園等へは、市町村訪問や研修会等を通じてマニュアル策定を要請。	危機管理マニュアルについては、100%(R2:99.3%)の園で作成されている。			幼保支援課	46

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 べー 冊 子 記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
58	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子ども総合プラン推進事業の関係施設の運営規程などに防災及び防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	・全小学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・子ども教室、児童クラブにおける災害時対応マニュアルの整備率、避難訓練の実施率、安全点検がともに100%の実施率となっており、防災意識の向上につながった。 ・支援員の確保育成のための各種研修を実施し、放課後の居場所の充実につながった。			生涯学習課	46
59	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子ども総合プラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	各学校における危機管理マニュアルの見直しの推進 1 各種研修会や通知等を通して周知 2 市町村教育委員会による指導体制の促進 3 危機管理マニュアルの教職員による共有や見直しの実施状況を、アンケート調査で把握、公表及び啓発	訓練による課題を反映させるなど、より実効性のある危機管理マニュアルとなるよう、全ての学校で毎年見直し、共有が行われることが求められる。そのために、市町村教育委員会の指導体制を構築することが求められる。また、マニュアルを保護者や地域、関係機関に周知しておくことも、児童生徒等の安全確保体制の強化において必要である。	1 防災教育研修会では、危機管理マニュアルの見直しをテーマにした研修を行い、課題としてマニュアルの改善を行った。 2 学校安全教室推進講習会を開催し、事件・事故の未然防止や事故等発生時の対応について、講演や演習等から参加者の意識とスキルの向上を図った。 3 市町村教育委員会に対して、管内の学校の危機管理マニュアルの内容を把握し、必要に応じて指導を行うよう、文書や会議等で依頼した。	不審者対応や交通事故対応、怪我や体調不良等の突発的な事故対応等のあらゆるケースに備え、各学校のマニュアルを充実するよう、今後も働きかけていく。 全ての市町村教育委員会において、各学校の危機管理マニュアル(学校防災マニュアルを含む)の見直しについての取組を行うことができた。			学校安全対策課	46
60	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	・不審者の侵入が起こりうることを認識し、必要な防犯訓練を実施するよう要請を行っている。	特になし。	・警備員の配置、防犯カメラの設置の実施 ・警察等と連携した防犯教室の実施 2校(10.5%)	・学校において工夫した対策が取られている。 ・県が実施する研修への参加や、研修参加者による校内研修の実施など、教職員の防犯に対する意識を高めている。			私学・大学支援課	46
61	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	実地指導などにおいて、障害福祉サービス事業所等の防犯に配慮した取組(マニュアルや訓練の実施等)を確認するとともに、日ごろから警察等と連携した防犯訓練に取り組むよう助言を行う。	特になし。	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			障害福祉課	46
62	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時等に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、不審者侵入防止訓練の実施について指導をする。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、防犯のための避難訓練等の実施状況について確認し指導した。(6施設)	児童の安全確保に向けた取組は概ね実施されている。今後も「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」に基づく安全対策の取組が必要。			子ども家庭課	46

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
63	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	・全小学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・子ども教室、児童クラブにおける災害時対応マニュアルの整備率、避難訓練の実施率、安全点検がともに100%の実施率となっており、防災意識の向上につながった。 ・支援員の確保育成のための各種研修を実施し、放課後の居場所の充実につながった。			生涯学習課	46
64	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 各学校における不審者対応訓練、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した活動の啓発(各種研修会等において有用性を説明) 2 スクールガード・リーダーによる学校等への指導助言 3 緊急事態情報の共有体制の更新(警察・県教委・市町村教委・学校)	教職員などを対象とした、不審者侵入を想定した防犯訓練の実施率を向上させるために、その必要性や成果等について、具体的な啓発を行っていく必要がある。	1 安全教室推進講習会において、各学校における不審者対応訓練や、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した訓練実施の事例報告、啓発 2 初任者研修、大学の教員養成課程の講義において、不審者侵入を想定した防犯訓練の有用性を説明 3 スクールガード・リーダーによる学校等への指導助言(巡回活動における情報提供等) 4 緊急事態情報の共有体制の構築(警察・県教委・市町村教委・学校)	不審者対応スキルと組織体制の必要性については一定理解されていると思われるが、「不審者対応訓練」の実施率が思うように向上していない。取組の好事例や成果を紹介しながら、一層の啓発と指導を行う必要がある。			学校安全対策課	46
65	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 実際に発生するおそれのある事案を想定した不審者対応訓練の実施 2 学校関係者との会合への積極的参加	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限を受ける可能性が高く、学校等における訓練の実施が困難な場合がある。	各警察署で、学校、幼稚園、保育所における不審者対応訓練を実施し、情報共有の結果や訓練の反省点等を基に安全管理マニュアルの見直しについて指導・助言した。 ●令和3年中 不審者対応訓練125回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休校や訓練の中止又は規模の縮小があり、予定どおりの訓練は実施できなかった。 訓練を実施した際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に注意しつつ、それぞれの状況に応じて効果的な訓練を実施した。			生活安全企画課	46

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
66	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校と保護者において通学の安全が守られるよう注意喚起を行う。	・学校と保護者において、児童の通学の安全が図られるよう要請を行っていく。	・生徒の通学範囲が広域である。	・家庭や地域、関係機関との連携体制 3校(30%) ・通学路の安全点検の実施 14校(73.7%)	・積極的に地域や団体と関わり、児童の安全活動につなげている。 ・地域の方々との交流を図っている。			私学・支援課・大学	47
	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	・障害福祉サービス事業所等が地域住民と交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。	特になし。	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施、地域との交流等について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			障害福祉課	47
68	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	・市町村における子どもや家庭の相談体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町村に対して、財政支援を行い、設置促進を支援する。	・市町村の庁内関係部署や民生委員・児童委員と連携した地域で子どもを見守る体制の強化 ・専門的な知識や資格を有した人材の確保	・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、17市町村に対して財政支援(交付金)を行った。	地域で子どもを見守る体制の強化に向けて引き続き各市町村への支援を行う必要がある。			子育て・子ども支援課	47
	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) 2 地域学校協働活動推進事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回×2 ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。 2 地域学校協働活動推進事業 ・依然として市町村や学校によって、活動内容には差があることから、学校と地域の事業への理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を継続していく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) 2 地域学校協働活動推進事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回×2 ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)	・全小中学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・防災対策研修会や防災出前講座の実施、危険箇所等の点検、避難訓練の実施に関する通知を行い、防災意識の向上につながった。 ・放課後児童支援員認定資格研修を実施し、人材確保につながった。 ・地域学校協働本部の設置は順調に進んでおり、コロナ禍でも工夫しながら協働活動を計画的に実施する学校が見られた。地域学校協働本部が設置された学校数 小:172校、中:96校、義務教育学校2校 ・市町村や学校によって活動内容に差があるため、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成を継続する。			生涯学習課	47

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
70	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導の充実 2 スクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実・強化について、市町村教育委員会への働きかけ 3 高知県安全教育推進事業の実施市町村及び拠点校による先進的な取組と啓発	県内各地のスクールガードによる見守り活動が、地域ぐるみで活動が充実・強化したものとよう、市町村や学校教職員、PTA等に対して、継続して働きかけを行っていく必要がある。市町村及び学校の「登下校防犯プラン」に基づき取組とも関連付け、見守り活動の強化を呼びかけていく。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー39名を委嘱 154校を巡回) ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業市町村担当者会において、見守り活動の目的の説明や取組についての情報交換を行う。 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう依頼(各市町村指導事務担当者会等) 3 安全教育推進事業における事業実施市町村及び拠点校の実践報告書による啓発	1 スクールガード・リーダーの防犯の専門的な知見に基づいた巡回指導は、学校内外の安全管理を促進する効果的な営みとなり、犯罪や事件発生の抑止力の一つとなっている。 2 スクールガードの見守り活動の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。			学校安全対策課	47
71	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	・児童生徒の安全の確保のため、学校や保護者、関係機関が連携して行う安全教育について要請を行っている。	特になし。	・児童等を対象とした防犯教室の実施10校(52.6%)	・関係機関と連携した防犯教室等により、安全教育が実施されている。			私学・支援大学	47
72	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	・障害福祉サービス事業所等において、防災対策マニュアルなどに基づき、定期的な防犯訓練等が実施されるよう、助言を行う。	特になし。	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			障害福祉課	47
73	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	・児童養護施設等に対して、指導監査実施時等に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、防犯のための避難訓練等の実施状況について確認し指導した。(6施設)	児童の安全確保に向けた取組は概ね実施されている。今後も「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」に基づく安全対策の取組が必要。			子ども家庭課	47
74	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	市町村ヒアリングや指導監査等の際に、保育所等における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要請する。	子どもに対する防犯教室の実施率及び教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率をさらに向上させるため、訓練等の必要性の理解を十分に図る必要がある。	・施設監査等の際に、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを行い、取組の推進を要請。 ・防犯教室等が未実施の園に対して実施を要請。	子どもに対する防犯教室の実施率は86.1%(R2:85.8%)、教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率は81.0%(R2:85.8%)である。引き続きあらゆる場面を通じて防犯教室等の開催の必要性を十分に理解してもらい、実施に向けて要請していく必要がある。			幼保支援課	47

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	載計画ページ 冊子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
75	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	・全小学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・防災対策研修会や防災出前講座の実施、危険箇所等の点検、避難訓練の実施に関する通知を行い、防災意識の向上につながった。 ・放課後児童支援員認定資格研修を実施し、人材確保につながった。			生涯学習課	47
76	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	子どもの危機対応能力の向上を図る、関係機関と連携した「防犯教室」の推進 1 各種研修会等において、市町村担当者及び学校安全担当教員へ「防犯教室」等の実施に向けて説明(実施状況や有用性、事例紹介等) 2 高知県安全教育推進事業実施市町村及び拠点校の実践報告書による啓発	各学校での防犯教室の実施については、実施率を向上させるために、関係機関の専門的な知見の活用とその有用性、取組の成果等を紹介しながら、継続して市町村や学校教職員に働きかけを行う必要がある。	子どもの危機回避能力の向上を図る、関係機関と連携した「防犯教室」を推進するため、次の取組を実施 1 スクールガード・リーダー連絡協議会及び学校安全教室推進講習会において、市町村担当者や学校安全担当教員等へ「防犯教室」等の実施の依頼 2 アンケートによる防犯教室の取組状況の把握	各種会議や研修会での啓発は、子どもたちを犯罪から守るための取組の重要性を共有する良い機会となっている。各学校での防犯教室の実施については、その有用性や取組の成果を紹介しながら継続して促し、実施率を向上させていく。			学校安全対策課	47
77	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 誘拐被害防止教室の実施 2 児童参加型不審者訓練の推進 3 防犯ボランティア団体と協働した安全教育の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限を受ける可能性が高く、幼稚園・保育所等における教室等の実施が困難な場合がある。	幼稚園、保育所等で、児童参加型の不審者対応訓練実施後、誘拐被害防止教室を実施した。 また、青色防犯パトロール団体と協働した安全教育を実施した。 ●令和3年中 誘拐被害防止教室182回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休園や教室の中止又は規模の縮小があり、予定どりの教室開催はできなかった。 教室を開催した際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に注意しつつ、それぞれの状況に応じて効果的な教室を開催した。			生活安全企画課	47
78	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	「地域安全マップ」を活用した安全教育の推進 1 各種研修会等において「地域安全マップ」の作成・活用・有用性を説明 2 「地域安全マップ」を活用した安全教育の実践事例の紹介、啓発	地域安全マップの教育効果を周知する機会、実践事例を具体的に紹介する機会を設け、教職員に取組実施を促していく必要がある。	「地域安全マップ」を活用した安全教育の推進 1 高知県安全教育推進事業における事業実施市町村及び拠点校の実践報告書による啓発 2 学校安全対策課ホームページにマップ作成のポイントや好事例を掲載	児童が安全に関する意識を持ち、地域の安全を考えるための地域安全マップの教育効果を研修できる機会を提供できた。 さらに、安全マップを活用した安全教育の推進に取り組んでいく。			学校安全対策課	47
79	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	1 犯罪発生情報、不審者情報等の個別具体的な分析及び情報提供 2 学校等と協働した安全マップの作成 3 安全マップを活用した安全教育の推進	学校関係者等と連携し、定期的な通学路点検等を行うことが課題である。	子供110番の家設置箇所や不審者情報等、安全マップ作成に必要な情報を提供した。	安全マップ作成のみに終わることなく、児童に対する安全教育に活用するよう各学校に働きかける必要がある。			生活安全企画課	47

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	計画ページ 記載箇所
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
80	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	・学校において、学校等の施設・設備の定期的な安全点検を引き続き実施するよう要請を行っていく。	特になし。	・学校施設の安全点検の実施 17校(89.5%)	・定期的に施設や設備の安全点検が実施されている。			私学・大学 支援課	47
81	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	・障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、施設の防犯体制や設備の点検、計画的な整備など、実地指導時などに確認し、助言を行う。	特になし。	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			障害福祉課	47
82	項目 内容 1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているかを確認し、防犯設備の充実を図る。 2 施設設備や防犯設備等の定期的な点検整備を施設に働きかける。	1 引き続き児童養護施設等に対して、指導監査実施時等に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているかを確認し、防犯設備の充実を図る。 2 施設設備や防犯設備等の定期的な点検整備を施設に働きかける。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童安全確保	指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行った。(6施設)	概ね全ての施設で整備できている。			子ども家庭課	47
83	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	・全小学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・子ども教室、児童クラブにおける災害時対応マニュアルの整備率、避難訓練の実施率、安全点検がともに100%の実施率となっており、防災意識の向上につながった。 ・支援員の確保育成のための各種研修を実施し、放課後の居場所の充実につながった。			生涯学習課	47
84	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	学校の施設・設備等について、毎学期1回以上の安全点検を実施し、安全確保を徹底するよう周知 1 文書通知での依頼 2 研修会等において説明 3 アンケートで実施状況把握、適宜指導	スクールガード・リーダーや地域の方、保護者等の外部の視点を入れ、防災・防犯の観点も踏まえて、多面的に施設・設備等の整備に努めるなど、より効果的な安全点検の方法を周知し、学校の実践を促していくことが必要である。	研修会等あらゆる機会を捉えて、学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう働きかけた。 また、安全点検の実績を年度末のアンケート調査で把握し、各学校で確実に実施されるよう、適宜指導している。	全ての公立学校において毎学期1回以上の施設・設備等の安全点検が実施された。今後は、安全点検を実施するポイントや観点を研修会等で説明し、点検の精度を高めていきたい。			学校安全対策課	47

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
85	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	市町村訪問等を通じ、保育所等における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を継続して行う。	幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等のさらなる意識の向上を図る必要がある。	・保育所等の訪問時などにおいて安全管理に関する周知を継続して実施。 ・送迎バスの置き去り事故を踏まえた送迎バス運行時の留意点に関する国通知を周知。	引き続き、保育所等訪問時などにおいて、安全管理に向けた意識の醸成を図る必要がある。			幼保支援課	47
86	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(8～10月)	・全小学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・子ども教室、児童クラブにおける災害時対応マニュアルの整備率、避難訓練の実施率、安全点検がともに100%の実施率となっており、防災意識の向上につながった。 ・支援員の確保育成のための各種研修を実施し、放課後の居場所の充実につながった。			生涯学習課	47
87	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 「第2次学校安全の推進に関する計画」を踏まえた、通学・通園路の安全点検や対策の実施の推進(各種研修会等での周知及び取組依頼) 2 「高知県安全教育プログラム」に基づく、関係機関と連携した交通安全教育の実施及び通学路の安全確保の取組の推進	生活安全・災害安全・交通安全の3領域全ての観点から通学・通園路の安全点検を実施している学校(園)はまだ多くない。各種研修会等でその必要性を説明し、実施に向けて働きかけが必要である。 市町村において、交通安全の取組に温度差がある。各市町村の取組が充実するよう推進体制を構築する必要がある。	1 「高知県安全教育プログラム」に基づく、関係機関と連携した交通安全教育の実施とともに、通学路の安全確保の取組について、高知県通学路安全推進会議、校長会及び市町村指導事務担当者会等でその意義を説明し、取組を依頼 2 学校安全教室推進講習会において、「第2次学校安全の推進に関する計画」を踏まえた、通学・通園路の安全点検の実施の依頼	関係機関と連携した交通安全教育の推進については、事業を実施しているモデル地域及び拠点校の好事例を紹介し、より学校が取り組みやすい啓発を考えたい。			学校安全対策課	47
88	項目 内容 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 学校関係者等との会合、訓練、その他行事等への積極的参加 2 通学路等における児童等の安全確保のため、必要な助言の実施	会合や行事等に関して、事前に日程を把握し、趣旨の共通認識及び方向性の調整が課題である。	学校等における各種教室や学校警察連絡協議会、その他学校関係者、ボランティアが出席する会合等において、通学路等における児童等の安全の確保のための防犯対策等について指導・助言を行った。	保護者世代が集まる会合等、あらゆる機会を通じて指針を周知し、保護者との連携を図る必要性がある。			生活安全企画課	47

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
89	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な見守り活動の促進 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施と拡充 ・スクールガードによる見守り活動の促進について、市町村への働きかけ 2 高知県安全教育推進事業(生活安全・交通安全)実施市町村及び拠点校による先進的な取組と啓発	全国的に、子どもが登下校中に被害に遭う痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。 1 スクールガード・リーダーによる巡回指導と学校との連携、協働体制が十分でないケースがあり、地域ぐるみで登下校時の子どもを見守る必要性と効果について、継続的に啓発していく必要がある。 2 高知県安全教育推進事業(生活安全・交通安全)実施市町村及び拠点校による取組の効果的な啓発を行う必要がある。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」における、見守り活動等を実施する市町村への支援 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施(21市町村でスクールガード・リーダー39名を委嘱 154校を巡回) ・学校安全活動等への支援(4市村) ・市町村指導事務担当者会等において、通学路の組織だった見守り活動の強化を依頼 2 安全教育を推進する市町村(拠点校)が、地域と連携した通学路における子どもたちの安全確保に関する実践的な取組を実施	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導は、学校や保護者等に対して、防犯だけでなく、交通安全の視点でも助言があり、通学路における子どもの安全確保につながっている。 2 モデル地域の市町村及び拠点校の実践発表は、保護者・地域・関係機関と連携した通学路の安全確保の取組を啓発する良い機会となっている。より多くの方に取組を知っていただく工夫をしていきたい。			学校安全対策課	48
90	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 「通学路安全の日」に関する広報活動の実施 2 登下校時のパトロール活動の強化 3 「ながら見守り」の推進による、学校、保護者、防犯ボランティア団体、事業者等と協働した見守り活動の強化	児童に対する声かけ等事案は、下校時に多く発生している状況について、周知させることが課題である。	各種会合において、「通学路安全の日」について広報した。 また、学校関係者、防犯ボランティア団体等と連携し、見守り活動を実施した。	「通学路安全の日」に関する広報に併せて、「ながら見守り」活動推進に関する広報啓発を実施した。			生活安全企画課	48
91	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な見守り活動の促進 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施と拡充 ・スクールガードによる見守り活動の促進について、市町村への働きかけ 2 スクールガードや関係機関等と学校との連携・協働体制の強化(大綱の指標設定)	1 スクールガードや関係機関等と学校との連携が十分でない市町村がある。 2 「登下校防犯プラン」に基づき、スクールガードによる見守り活動の充実と強化に向けた取組を推進するため、市町村に粘り強く働きかけていく必要がある。 3 安全教育の取組の成果について周知、効果的な啓発を行う。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」における、見守り活動等を実施する市町村への支援 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施(21市町村でスクールガード・リーダー39名を委嘱 154校を巡回) ・学校安全活動等への支援(4市村) 2 市町村指導事務担当者会等において、通学路の組織だった見守り活動の強化を依頼	1 児童等にათათかい声かけを行うスクールガード・リーダーに対しては、子どもたちや保護者、地域の信頼も厚い。そのことが地域の児童等の安全確保の意識を育てている。 2 スクールガードによる組織だった見守り活動の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。			学校安全対策課	48
92	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 「通学路安全の日」に関する広報活動の実施 2 登下校時の児童に対する声かけ運動の推進 3 学校、保護者、防犯ボランティア団体と協働した声かけ運動の強化	防犯ボランティアの高齢化が進んでおり、会員数の減少も見られることから、若い世代・現役世代による防犯活動や事業者等が参加しやすい「ながら見守り活動」等を推進することが課題である。	青色防犯パトロール団体に対して、不審者情報認知状況等について情報提供し、登下校時の児童に対する声かけ運動を依頼した。 「ながら見守り」を推進し、保護者、地域住民、事業者等と連携した見守り活動を強化した。	不審者情報が増加傾向にある下校時間帯について、見守り活動や声かけ運動を強化した。			生活安全企画課	48

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
93	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	数値化の難しい未然防止活動であるが、積極的な声かけや見せる活動によって地域住民の安心安全の醸成に向けて、引き続き見守りを実施する。	学校を始めとする関係機関との情報共有や各地域の抱える少年問題を把握することが課題である。	各警察署及び少年サポートセンターにおいて、児童生徒の登下校時間帯に合わせた街頭指導活動を計画し、通学路等における児童への声かけを実施。	各警察署及び少年サポートセンターに配置しているスクールサポーターを中心に、少年非行や被害防止に向けた街頭指導活動を継続的に実施できた。			安全対策課	48
	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ③セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 子供110番の家・車の指定数の拡充 2 被指定者・被指定団体に対する犯罪情報・地域安全情報の提供	子供110番の家・車は減少傾向にあることから、事業者等に対して、指定促進に向けた働きかけをする必要がある。	令和3年度末の「子供110番の家」設置数2775軒、「子供110番の車」指定台数912台	セーフティステーションとして「子供110番の家」及び「子供110番の車」については、継続的な推進及び広報により、地域住民に浸透してきているものであるが、いずれも登録減少の傾向にある。			生活安全企画課	48
95	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組みます。	通学路における危険箇所について、通学路交通安全プログラムに位置づける。	各市町村の教育委員会の協力が必要であり、情報共有を密に行い円滑に通学路の安全を図る。	すべての市町村において通学路交通安全プログラムを策定した。	通学路交通安全プログラムを策定したことにより、関係者の意識が変わり、通学路の交通安全対策を促進することができた。			道路課	48
	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	指定管理者及び土木部公園担当職員と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、事前に各公園の危険箇所を把握し、改善を行っていく。	特記事項なし	指定管理者との協議や都市公園担当者会において周知を行っている。	指定管理者や都市公園担当者において指針に配慮した都市公園の維持管理等について浸透することにつながった。			公園下水道課	48
97	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	高知県通学路安全推進委員会における、通学路等の安全確保の取組の推進 ・学校、教育委員会、関係機関等と連携した取組の推進 ・「市町村通学路交通安全プログラム」に基づく、効果的な通学路の安全確保の取組について情報交換、協議	推進委員会等で、児童等の通学路の安全確保のための好事例について関係機関等と情報共有し、取組を促進していかなければならない。	「市町村通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策の実施 ・千葉県八街市の交通事故を受け、新たな観点での通学路における合同点検、対策の実施	平成24年度の緊急合同点検を受けて、各関係機関が行ってきた通学路の安全確保対策は、取組が平成29年度に全市町村で完了。 千葉県八街市の交通事故を受け対策の必要な箇所が道路管理者、警察、市町村教育委員会から報告された。今後、対策が円滑かつ確実に実施されるよう市町村教育委員会に働きかけを行う必要がある。			学校安全対策課	48

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
98	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、 通学路等の管理者、警察署など関係者が連携 して、危険箇所などを把握するとともに、その改 善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 通学路等における児童等の見守り活動 に併せた危険箇所の把握 2 危険箇所を改善するための関係機関と の連携	ハード面については早期改善が困 難であり、道路管理者等との連携が 課題である。	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や 訓練の実施について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込 みや、定期的な防犯訓練を実施して いる事業所は少ない。			生活安全企画課	48

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載 箇所
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
99	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(各110,600部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回) ・重大事件事故や新たな犯罪手口が発生した際の速報(適宜) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集、作成及び配付 5 イベント「安全安心まちづくりひろば」での広報	1 広報内容は、社会情勢に応じながら、県民が不安に感じ情報が必要と感じている犯罪の発生状況や交通事故発生状況を掲載する必要があり、内容を選別して記事にする必要がある。 2 継続的に発生している犯罪被害等については、同じ内容の記事を繰り返しが気味となることから、読み手の飽きがこない工夫をこらす必要がある。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各101,600部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回、386部・計1,544部) 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報 4 シンボルマーク入りの「通学路安全の日」を広報するタペストリーを作成し、県庁舎玄関等で掲示 5 安全安心まちづくりポスターの募集 応募362作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数1,190枚) 6 安全安心まちづくり出前講座の実施(2回) 7 新型コロナウイルス対策に配慮の上、高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、特殊詐欺・悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介	1 「安全安心まちづくりニュース」は、社会情勢に応じた事件の手口や事故の態様、また、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行い、県民の防犯意識の向上を図ることができた。 会報「安全安心まちづくりだより」は、関係団体・事業者の取組みや、各種活動で利用できる事件事故の発生状況を積極的に記事にし、各団体における活動意欲の向上や、各団体間の情報伝達的手段として利用された。 2 ポスターは362点の応募があり、広く児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。また、ポスターの応募作品を広報啓発に活用できた。 3 全国的には子どもが被害者となる悲惨な事件・事故が相次いで発生していることから、子どもの安全確保に向けた取組みは、継続する必要がある。			県民生活課	49
100	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 学校安全教室推進講習会等の開催について、ホームページ等での公開 2 安全教育実施市町村及び拠点校の取組を学校安全対策課ホームページに掲載したり、スクールガードの見守り活動等の取組を広報誌に掲載したりするなど、積極的な情報提供の実施	子どもを地域ぐるみで守る学校安全の取組の推進に結び付くような、より具体的にメッセージ性のある情報提供の場と機会をつくっていく。	1 学校安全教室推進講習会等の開催について、ホームページで公開した。 2 安全教育実施市町村及び拠点校の取組を学校安全対策課ホームページに掲載 3 スクールガードの見守り活動等の取組を広報誌に掲載	研修会の開催等をホームページで公開し、地域ぐるみで子どもを見守る活動の促進に具体的に結び付く広報・啓発を行う必要がある。			学校安全対策課	49
101	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県警HPによる不審者情報の提供 2 ラジオ番組等活用した防犯広報 3 あんしんFメールによる地域安全情報の発信 4 SNSを活用した防犯広報 5 各種広報紙等による広報啓発	「ながら見守り」の推進に関する広報等、子どもを守る意識の高揚につながるために効果的な広報啓発活動を実施する必要がある。	県警察ホームページに不審者情報を掲示した。 県警察ホームページ、SNS(ツイッター)、あんしんFメール等、様々な広報手段を通じて地域安全情報を提供をした。	高度情報化社会に応じて、ホームページやSNS等、様々な広報手段を活用した広報啓発を実施した。 今後も、様々な広報手段を模索していく必要がある。			生活安全企画課	49

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		記載ページ
102	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 「児童虐待防止月間(11月)」での児童虐待防止の広報啓発 ・県広報誌「さんSUN高知」等への掲載 ・テレビラジオ新聞等での広報啓発 2 官民協働による「オレンジリボンキャンペーン」の実施	・児童虐待の件数は増加を続けており、児童虐待防止についてより一層の周知を図る必要がある。	1 「児童虐待防止月間(11月)」での児童虐待防止の広報啓発 ・さんSUN高知10月号への掲載 ・テレビCM: 民法3局(47本) ・チラシ(95,000部)、ポスター(1,900部)作成 2 官民協働による「オレンジリボンキャンペーン」の実施 ・啓発ポスターの募集 ・SNSを通じた啓発: 11/1～11/30 ・講演会の開催(会場配信(2会場)、オンライン配信): 11/27	・オレンジリボンキャンペーン等を通じた広報活動や講演会等の実施により、広く県民に児童虐待防止が周知された。			子ども家庭課	49
103	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う(45団体)。 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3 県広報等を活用した委員活動の住民への周知を行う。	・子どもの虐待、貧困問題など様々な問題に対応した研修の充実、活動費の助成など活動しやすい環境づくり	1 民生委員・児童委員活動費補助金による活動支援 ・45団体 2 民生委員・児童委員に対する研修の実施 ・会長・副会長研修: DVD研修※ ・中堅研修: 2会場、参加者82名 ・3年目研修: 7会場、参加者377名 ・2年目研修: 参加者59名 ・1年目研修: DVD研修※ ※新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の研修は中止 3 委員活動の広報 ・企業との見守り協定締結のプレスリリース等を通じて活動の周知を行った。	・活動費への助成や各種研修の実施、広報等により民生委員・児童委員活動をバックアップすることができた。			地域福祉政策課	49
104	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 市町村職員を対象とした研修の実施(基礎研修、応用研修等) 2 民生委員・児童委員を対象にした研修会を開催することで参画率向上に向けた支援を行う。	・各市町村で人的体制・意識の差があるため、地域における見守り体制強化が進みづらい市町村に対しては特に手厚い支援を行う必要がある。	1 市町村職員を対象とした研修の実施 ・基礎研修: 5/19、7/28、8/26 ・応用研修: 11/18、12/15、1/26 ・管理職等(幹部職員)会: 6/16 2 民生委員・児童委員を対象にした研修会の実施(児童虐待予防研修) ・延べ8ヶ所(延べ176名参加)	1 市町村職員の人事異動も考慮し、組織としての対応力や専門性を向上させていく必要があるため、今後も研修を継続する。 2 民生委員・児童委員に児童虐待の周知がされた。			子ども家庭課	49

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	載計画ページ 子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
105	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。 また、学校支援地域本部の設置及び活動内容の充実に向け、PTAとの協力体制づくりを推進します。	1 PTA・教育行政研修会 ・県内7地区で開催 ・いじめ、ネット問題をテーマとする。 2 高知県PTA研究大会	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した研修会の開催。 ・コロナ禍においても参加者数を例年並みに維持するための工夫。	1 PTA・教育行政研修会 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、県内7地区すべて中止。 ・文書による意見交換形式で地区別会を実施 幡多、香美・香南、土長南国地区(10月) ・代替研修会の実施 県小中学校PTA連合会主催「土佐の子育て交流会」 参加者数:58名 満足度:81.1% 2 高知県PTA研究大会 ・参加者数:193名(オンライン:26名、オンデマンド55名含) 満足度91.8%	1 PTA・教育行政研修会 ・文書による意見交換や代替研修を実施することで、PTAの学びの場を提供し、課題解決に向けた具体的な取組につなげることができた。 ・代替研修として行った「土佐の子育て交流会」では、県が推進する取組である「早寝早起き朝ごはん」をテーマに、子どもたちの「睡眠」について意見交換を行った。研修内容について参加者の肯定的評価の割合は高く、家族全体で生活を見直そうとする意識の浸透が認められた。 2 高知県PTA研究大会 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、7月18日(日)から10月30日(土)に開催日を変更。講師の都合のため、日曜日から土曜日に変更したこと、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況から昨年度の参加人数よりも減少したと考えられる。(R2:255名 R3:138名) ・託児室を設置し、育児中でも参加しやすい態勢を整えた。 ・オンデマンドでの視聴を可能としたことから、当日のオンライン参加ではなく、後日、視聴した方もいた。			生涯学習課	49
106 107 108 109	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	・各市町村の要保護児童対策地域協議会への参加を継続する。 ・県立学校SSWが実務者会に参加できる体制を整える。 ・児童虐待にかかる校内研修を充実させるため、校内研修用の資料内容を充実させ、前項に配布する。 ・年度当初の各種会議やPTA・教育行政研修会等で「高知家」いじめ予防プログラムの周知・活用を図る。	・SSWの雇用にかかる予算が十分でないため、県内全ての市町村の要保護地域協議会にSSWを派遣することが難しい。 ・要保護地域協議会の情報を共有し支援に生かすための仕組みづくりが十分でない。 ・「高知家」いじめ予防プログラムの必要である。	・要保護児童対策地域協議会の代表者会及び実務者会に参加し、各市町村の実態や課題、取組状況等を把握した。 ・児童虐待に関する研修資料を配布し、児童虐待にかかる校内研修を実施した。	・県立学校SSWが要保護児童対策地域協議会に参加することにより、県立学校に在籍する児童生徒について定期的な情報収集を行うことができています。引き続き県立学校に在籍する児童生徒への支援強化に努めることが必要である。			人権教育・学校課・児童生徒特別支援教育課、小中学校課、	49
110	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 いじめ防止については、高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、ニーズに応じた非行防止教室を実施する。 2 児童虐待事案については、引き続き児童相談所に警察官2名を派遣等するなど、更なる情報共有体制の強化を図る。	いち早く現状を察知し、内容を見極め関係機関との迅速な連携により的確な対応に努める。	1 いじめ事案については、少年サポートセンター内に設置したヤングテレホンや各署の警察安全相談電話等により、少年補導職員等がきめ細やかな相談対応に努め、真相究明と事案に応じた適切な対応を図った。また、学校教員と連携したいじめ防止教室を実施した。 2 児童虐待事案は、市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な参加等あらゆる警察活動を通じて、事案の早期発見、児童相談所への迅速かつ確実な通告の実施及び通告後における関係機関と連携しての継続的支援に努めた。	いじめ事案、児童虐待事案の未然防止に向けて、関係機関と連携した取組を実施している。			少年女性安全対策課	49

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画 ページ 目次
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
111	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ 児童によるいじめを防ぐ取組の実施 児童間におけるいじめの発生を防ぐため、 教育機関と連携・協働しながら、いじめ防止教室を実施するなど、啓発に取り組みます。	・高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、ニーズに応じた非行防止教室を実施する。 ・広報啓発活動を推進する。	県民全体に向けての広報啓発活動に工夫を要する。	・学校教員と連携しいじめ防止教室を実施した。 ・各警察署に配置されたスクールサポーターにより、関係機関と連携し、いじめの早期発見に努めた。	いじめ事案の未然防止に向けて、関係機関と連携した取組を実施している。			安全対策課	少年女性 49
112	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	○園内研修支援 ・実施後のアンケートの実施 ○ブロック別研修支援 ・公開保育後の参加者アンケートの実施 ・公開保育実施園の年度末アンケートの実施 ○園内研修支援＋ブロック別研修支援	・研修支援の希望に対するアドバイザーの確保と日程調整 ・代替保育者等の確保等、各園の研修への参加体制の整備	園内研修支援(55園・101回) 実施後のアンケート結果 ・大変良い 85.9% ・良い 14.1% 計100% ブロック別研修支援 (13ブロック1年目園13園、2年目園12園、計25園・109回) 1年目園公開保育参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 100% 1年目公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したこと (上位3つ) 「環境構成」65.4% 「保育者の援助」48.4% 「子ども理解」40.3%	・ガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い等、アドバイザーなどの園への訪問支援等で、保育の見直し・改善を行った園が増加した。 ・保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用方法等について引き続き周知していく必要がある。			幼保支援課	49
113	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	・学校と連携し、地域の実情に応じた非行防止教室を積極的に実施する。 ・低年齢化する少年非行への対策の一環として「親子の絆教室」を引き続き実施していく。	高知市少年補導センターを始めとする関係機関においても、同様の取組が普及しており、非行防止教室の実施率が低下しているため、異なった方向からの取組でアプローチを考える必要がある。	・非行防止教室の令和3年中の実施校数222校、669回、実施率62.8% ・園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発する「親子の絆教室」は、3年間で県内の幼稚園・保育所を一巡することとしており、令和3年は2年目であるが、令和3年末時点の実施園数255箇所、実施率91.4%(リーフレット配布等の代替措置含む)。	・地域で抱える少年問題や学校・住民等からの要望に応じたテーマを選ぶなど、工夫を凝らした教室を実施している。 ・「親子の絆教室」は、新型コロナウイルス感染症対策のためリーフレット配布等の代替措置も活用しながら積極的に実施している。			安全対策課	少年女性 49
114 115 116	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	・県内の公立小中高校生にSNSの安全な使用に関する啓発資料を配付する。 ・いじめやネットの問題をテーマとした教職員研修については、研修資料を配付し、教員が研修講師として研修を行うことができるようにする。 ・情報モラル教育実践事例集の活用を促す。 ・学校ネットバトロールを実施する。 ・ネットに関する教材作成委員会による教材を作成し、配付する。	・ネット上のトラブルの解決のために、児童生徒への未然防止の取組とともに、早期発見、早期対応のための関係機関との連携が必要である。 ・ネット利用についてのルールづくりには、児童生徒だけでなく、学校・保護者の意識も高めていくことが重要であり、ネットの問題を分かりやすく具体的に啓発していく必要がある。 ・学校ネットバトロールについては、国費の予算変更に伴い、検索実施回数に影響がある。 ・インターネットやSNSの適切な利用について、情報モラル教育をさらに充実するために、実践資料集を作成し、取組の普及・啓発を進めていく。	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			小中学校教育課・児童生徒課、 人権教育課、 児童生徒課、 高等学校課	49

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
117	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 スマートフォンなどの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、フィルタリングの普及やインターネット安全利用の啓発を行います。	・児童のスマートフォン保有率が高まっていることから、インターネットモラルやインターネットの危険性についての非行防止教室等を開催する。 ・保護者等に対しては、フィルタリング啓発等引き続き取り組む。 ・SNS上における不適切な発信への注意喚起を引き続き実施する。	・いじめ問題や、新たな少年問題に対応した講話を行っていく必要がある。 ・非行防止教室実施者の均一的な知識向上を図る必要がある。 ・ネット上での直接的な啓発を行うための工夫を要する。	・非行防止教室の実施時に講話を行い、スマートフォンの普及に伴った児童・生徒、保護者に対する啓発活動を実施した。 ・販売店を訪問して、フィルタリングの推奨を要請した。 ・SNS上における不適切な発信に対して、直接注意喚起を実施した。	・非行防止教室等でインターネットモラルやインターネットの危険性についての講話を実施している。 ・SNS上における不適切な発信への注意喚起を実施している。 ・インターネット安全利用モデル校を指定し、同校と連携した広報啓発チラシ等の作成や、街頭啓発活動を広報啓発に努めている。			少年女性安全対策課	50
118	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 子どもの危機予測・危機回避能力の向上を図る「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく安全教育の推進 2 安全教育推進事業実施市町村及び拠点校の取組成果の普及(学校安全教室推進講習会及び学校安全総合支援事業推進委員会等における実践発表)	子どもたちに身に付けさせたい資質・能力をベースにした効果測定を行い、子どもたちが犯罪から自分で身を守る力を身に付ける安全教育の成果を周知し、一層取組を普及する必要がある。 安全教育実施市町村及び拠点校の実践事例はもちろん、モデル地域の市町村の推進体制についても啓発する必要がある。	1 「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく、安全教育の事業実施市町村及び拠点校の取組の支援を行った。 2 学校安全教室推進講習会において、安全教育推進事業実施市町村及び拠点校による実践報告書において、子どもたちに危険予測・危機回避能力を培う安全教育の具体的な実践について発信できた。	モデル地域の市町村及び拠点校の実践発表が、子どもたちの危機予測・危機回避能力の向上といった安全教育の成果を理解してもらうことにつながっている。今後も、取組を広く啓発し、子どもたちが犯罪から自分で身を守る力を身に付ける安全教育を推進していきたい。			学校安全対策課	50
119	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	・県下の小・中・高校等において、少年サポートセンター及び各署の警察職員等が、インターネットの利用に伴う犯罪被害の防止について講話を行い、インターネットの危険性及び正しい利用方法、フィルタリングの必要性について説明する。 ・幼稚園・保育所、小学校低学年対象の誘拐被害防止教室を引き続き実施していく。	児童のスマートフォン保有率が高まり、インターネットに起因する犯罪被害やトラブルに巻き込まれる児童が増加しているが、いかにしてフィルタリング等の啓発を浸透させるかが課題である。	・令和3年中、県内小・中・高校等で、フィルタリング啓発の講話を児童・生徒に対し236回実施した。また、小・中・高校等の行事を利用し、保護者を対象として57回の啓発活動を実施した。 ・幼稚園・保育所、小学校低学年対象の誘拐被害防止教室の実施に努めた。	・小・中・高校等でインターネットの利用に伴う犯罪被害の防止について講話を行い、インターネットの危険性及び正しい利用方法、フィルタリングの必要性について説明を行っている。 ・幼稚園・保育所、小学校低学年対象の誘拐被害防止教室を実施している。			少年女性安全対策課	50
120	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援。	・電話相談窓口等について、今後も周知していく必要がある。	電話相談(84件) ※年末年始を除く毎日(9:00～18:00)	・家庭や市町村等、地域への適切な相談援助活動が実施できている。			子ども家庭課	50

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
121	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	●保育者研修 ・親育ち支援担当者の位置付け ・親育ち支援の向上に関する園内研修の実施 ●保護者研修・保育者研修 ・研修の実施 ・研修後の保護者アンケートの実施 ●基本的生活習慣に関する取組 ・学習会等の実施	・保護者の実態や保育者の課題に合った研修計画の実施	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施、地域との交流等について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			幼保支援課	50
122	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	低年齢化傾向にある県内の少年非行防止対策にとって重要な取組であることから、引き続き実施していく。	地域住民のニーズに応じた内容の教室を開催する必要がある。	・ 県内の幼稚園・保育所において、園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発する「親子の絆教室」を実施した。 ・ 「親子の絆教室」は、3年間で県内の幼稚園・保育所を一巡することとしており、令和3年は2年目であるが、令和3年末時点において255箇所で開催した。(代替措置含む実施率91.4%) ・ 少年サポートセンターの相談窓口をラジオ、ミニ広報紙等で広く県民に周知し	・ 県内の少年非行は低年齢化傾向にあることから、「親子の絆教室」の必要性は高い。 ・ 「親子の絆教室」は、新型コロナウイルス感染症対策のためリーフレット配布等の代替措置も活用しながら積極的に実施している。			安全対策課 少年女性	50
123	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するとともに、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図ります。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) 2 地域学校協働活動推進事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回×2 ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全確保につながる取組の充実強化を図るため、取組状況調査の回答内容等を踏まえ、市町村訪問時をはじめ、現状把握・課題整理・助言等を継続的に行っていく必要がある。 2 地域学校協働活動推進事業 ・依然として市町村や学校によって、活動内容には差があることから、学校と地域の事業への理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を継続していく必要がある。	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(全2日) 2 地域学校協働活動推進事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回×2 ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)	・全小学校区の97.3%に児童クラブ又は子ども教室が設置された。 ・子ども教室、児童クラブにおける災害時対応マニュアルの整備率、避難訓練の実施率、安全点検がともに100%の実施率となっており、防災意識の向上につながった。 ・支援員の確保育成のための各種研修を実施し、放課後の居場所の充実につながった。 ・地域学校協働本部の設置は順調に進んでおり、コロナ禍でも工夫しながら協働活動を計画的に実施する学校が見られた。地域学校協働本部が設置された学校数 小:172校、中:96校、義務教育学校2校 ・地域学校協働活動にかかる各種研修会を実施したことで、コーディネーターの確保育成につながり、活動の充実につながっている。			生涯学習課	50

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組		計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	載計 ペー ジ 記
			令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
124 125 126 127	項目 内容	(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑨高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組みます。	・学校・警察連絡制度の適正な運用について、各学校に周知徹底を行うとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止に向けた連携をさらに強化する。	・問題を起こした児童生徒が学校生活に適應できるよう、本連絡制度から得られた情報を校内支援会等で共有し、必要に応じた支援策を講じていく必要がある。	・問題行動の初期の段階から学校・警察連絡制度を通じて、学校・警察・保護者が連携することで多角的な支援を行い、児童生徒の健全育成に務めている。	・不良行為や非行事案での補導件数は、年々減少しており、問題行動の未然防止への成果が表れている。 ・インターネットを利用したいじめ事案などの対応について、さらなる学校と警察との連携が重要である。		人権教育・学校課、児童生徒課、特別支援教育課、小中学校課、	50	
128	項目 内容	(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑨高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、地域が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、地域との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組みます。	・引き続き、教育機関と連携した取組を行う。	・学校警察連絡制度の継続のため、学校警察連絡協議会等で、適正な運用を続けられるよう連携の必要がある。	・学校・警察・保護者の連絡協議会の開催 各警察署において、各地区の学校と警察で組織する「学校警察連絡協議会」の総会を開催(書面によるものを含む。)し、相互の理解を深めた。 ・学校警察連絡制度の適正な運用の徹底 平成23年に警察本部と高知県教育委員会の間で協定を締結して以降、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、10市立学校と協定を締結しており、必要な連絡を都度行うなど、連携した。	少年非行全般にわたり、教育機関との連携が図れている。		少年女性安全対策課	50	

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
129	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 DV等の暴力を許さない気運を高めると同時に、DV被害者の早期発見・早期対応につながるよう啓発や相談窓口の周知を図ります。 また、将来のDV加害者や被害者を生みださないための予防教育を充実します。	1 DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・各種広報媒体を活用した広報の実施 ・DV相談カード、啓発用チラシ・ポスター等の作成、配布 ・各種研修会等への講師の派遣 ・ホームページやメルマガの活用 2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 ・DV防止啓発講演会の開催 ・市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供	1 広報手段の確保 2 庁内の協力体制の構築 3 広報を見る人や講演会・研修に参加する人が固定化されがち	1 広報啓発の実施 ・「高知県女性保護対策協議会」と連携し、「DV相談カード」を作成・配布(23,450枚) ・DV相談窓口周知チラシの作成・配布(2,000枚) ・相談窓口周知ポケットカードの作成・配布(7,000枚) 2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 ・高知城 パーブルライトアップの実施(11/12,13) ・公共交通機関での啓発ポスター掲示(11/12～11/25) 路線バス40台、バス待合所3か所 ・ラジオによる広報・啓発 RKCラジオでの対談(11/16) ・DV防止啓発講演会の実施【ソーレ共催】(11/7) 参加者:会場59人、オンライン80人 ・ソーレにパーフルリボンツリーを設置(11/1～11/25)	1 民間団体等と連携した広報活動を実施したことや、マスコミを通じた広報活動を行ったことで、県民へ効果的なPRを行うことができた(DV相談カードの配布、ラジオ広報等)。 2 DV防止啓発講演会の案内では、令和元年度から県立学校、高知市周辺の中学校に案内を広げており、当年度も数名の教員が参加されるなど、啓発・研修につながっている。 3 いずれも、数値化して効果を計ることが難しいものの、全体の底上げのためにも、今後も広報・啓発活動を継続して実施する必要がある。			人権・男女共同参画課	51
130	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 権利擁護業務を行う市町村・地域包括支援センター職員等に対する研修会の実施 2 施設従事者に対する研修会の実施 3 県内5圏域で圏域別の権利擁護担当者意見交換会を開催	1、2、3 開催にあたり、効果的な内容とするため、県社協と連携を密にする必要がある。	1 市町村・地域包括支援センター等職員研修会(R3.7.12 オンライン及び集合開催:73人参加) 2 要介護施設従事者向け虐待防止研修会 ①管理者・施設長向け研修(R3.7.15 オンライン及び集合開催:261人参加) ②リーダー向け研修 ※2日間コース(R3.11. 8及びR3.12.7 オンライン開催) 1日目:167人参加 2日目:162人参加 ③中堅職員向け研修(R3.12.15 オンライン開催:128人参加) 3 意見交換会の開催 ※全県域で1回開催(R4.4.24 オンライン開催:67人参加)	・研修会及び意見交換会を通じて、権利擁護に関する必要な知識や理解を深めることができた。			長寿社会課	51
131	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ①地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 出前講座の開催 2 地域見守り情報の発行 3 ぐらしのサポーターの養成 4 市町村における「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の構築支援	1 時期を逸しない分かりやすい情報提供を心がける。 2 コロナ禍で出前講座の申込みが減っており、引き続き広報を図っていく。 3 市町村及び関係団体に「見守りネットワーク」構築の必要性を理解してもらう。	1 出前講座(開催数6回、参加者101人) 2 地域見守り情報 17回発行 3 ぐらしのサポーター養成講座(開催数3回、参加者28人) ぐらしのサポーターフォローアップ研修(開催数4回、参加者79人) 見守り者などに情報提供することで、高齢者へより身近な方から啓発することができた。	1 地域や規模を問わず、主催者の希望に沿った情報提供ができた。 2 県立消費生活センターに寄せられた相談を分析し、時期を逸しない情報提供ができた。 3 地域で啓発活動を行うぐらしのサポーターを新たに28名養成するとともに、引き続き活動を行ってもらえるよう研修や情報提供等ができた。(ぐらしのサポーター登録者数206人)			県民生活課	51

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 ベ－冊 ジ子 記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
132	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ①地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 地域活動団体等と連携して、高齢者が特殊詐欺等の犯罪の被害にあわないための防犯教室等を開催します。	1 高齢者訪問活動の実施 2 特殊詐欺被害防止を中心とした高齢者安全教室の実施 3 市町村、関係機関等と連携した高齢者見守り活動	地域とのつながりが希薄な高齢者が特殊詐欺等の犯罪被害に遭いやすいことから、各種教室に参加していない高齢者に対する働きかけが課題である。 社会情勢の変化に伴い、従来の集会方式による広報啓発が困難になっていることから、新たな広報啓発方法を確立することが課題である。	各種警察活動を通じ、高齢者訪問活動を実施した。 高齢者安全教室(3回開催、参加人数約3,300人)を開催した。 高齢者にわかりやすく、伝わりやすい広報を推進した。 市町村・民生委員等と連携した高齢者見守り活動を実施すると共に、老人クラブ・地域包括支援センター等を通じて、特殊詐欺被害防止に関する情報発信を行った。	特殊詐欺被害手口の変遷に伴い、幅広い年齢層に被害が広がっているが、高齢被害者の割合は他の年齢層に比べ相対的に高いことから、新たな手口について、分かりやすく、かつタイムリーに広報啓発する必要がある。			生活安全企画課	51
	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ① 地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 特殊詐欺等の被害防止活動を推進するため、関係機関との合同による個別訪問や高齢者の多数集まる会合等で講習会等を開催するなどし、情報の提供や啓発活動を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	対象となる高齢者数に見合った情報の提供を効率的・効果的に行えるかが課題となる。 引き続き、新型コロナウイルスなど感染症対策への配慮を念頭に活動を行う必要がある。	毎月の活動計画で巡回連絡専従日を指定するなど、積極的な巡回連絡を実施した。	新型コロナウイルス流行に伴い、地域安全アドバイザー、交番・駐在所連絡協議会員等との協働で行う活動を活発に行うことができなかった。 なお、特殊詐欺犯罪防止のためのミニ広報紙での啓発及びチラシ等配布による被害防止活動は行うことができた。 今後の各種活動についても、新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に置きつつ、各種管内企業や学校等と連携した活動の場を増加し、地域一体となった見守り活動を強化推進していく。 また、交番・駐在所連絡協議会など警察協力団体のメンバー自体が高齢化してきており、若い世代を加入させていくことが課題。				
134	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが行う高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・高知版地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関のさらなる連携への支援 ・受講者のレベルに応じた研修の実施	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域包括支援センタースキルアップ研修 地域包括支援センター職員初級研修Ⅰ ① (R3.8.18 参加者数延べ41人。2回目はコロナのため翌年持ち越し) 地域包括支援センター職員初級研修Ⅱ 介護予防支援従事者研修 (R3.5.21 参加者数延べ92人) 地域ケア会議にかかる研修会 (R4.2.4 参加者数延べ72人)	1 受講者の地域包括支援センターの業務及び役割の理解につながった。 2 地域ケア会議を開催することで、職種間での情報共有や関係者のネットワークにつながった。 3 地域包括支援センターの人材育成につながった。			長寿社会課	51
	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	障害福祉サービス事業所が地域住民との交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。	新型コロナウイルス感染症を考慮した対策のとれる範囲での事業運営が必要。	事業所の実地指導や事業所広報誌などにより、地域住民との交流事業の実施などを確認。	積極的に地域住民や地域との交流を図る行事に取り組んでいる。				
135	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	障害福祉サービス事業所が地域住民との交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。	新型コロナウイルス感染症を考慮した対策のとれる範囲での事業運営が必要。	事業所の実地指導や事業所広報誌などにより、地域住民との交流事業の実施などを確認。	積極的に地域住民や地域との交流を図る行事に取り組んでいる。			障害福祉課	52

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
136	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 市町村や事業者等による障害者施設等における不審者対応訓練等の防犯訓練への支援を行います。	1 障害者施設における不審者対応訓練・防犯講話の実施 2 市町村・事業者等と連携した見守り活動の強化	市町村・事業者等との連携を強化し、訓練や防犯講話の内容を充実させ、対象者の特性に応じた効果的な対策を講じる必要がある。	各警察署が、施設等における不審者対応訓練等を実施した。 訓練実施結果に基づき、施設の問題点や対応の反省点等を踏まえて市町村職員等と検討した。	訓練実施結果に基づき、施設の問題点や反省点等を踏まえて市町村職員等と検討した。			生活安全企画課	52
137	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	市町村担当者や事業所の集団指導の際などに、障害特性に配慮した情報提供の仕方について、周知を図る。	特になし。	事業所の実地指導等の際に、障害特性に応じた情報提供を行うよう助言。 広く県民に対して、障害者差別解消法の合理的配慮の考え方を啓発することで、障害特性に応じた情報提供についての理解を図った。	合理的配慮の提供として、例えば点字での対応が困難な場合は拡大文字にする、読み上げるなどの具体的な事例を参考に、障害特性に応じた適切な対応を周知することが必要。			障害福祉課	52
138	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 広報誌「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」のテキスト版公開 2 啓発冊子「くらしの豆知識」のDAISY図書の配布 3 出前講座の開催 4 市町村における「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の構築支援	1 時期を逸せず、障害の状況に合わせた分かりやすい情報提供を心がける。 2 コロナ禍で出前講座の申込みが減っており、引き続き広報を図っていく。 3 市町村及び関係団体に「見守りネットワーク」構築の必要性を理解してもらう。	1 広報誌「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」のテキスト版公開年4回 2 啓発冊子「くらしの豆知識」のDAISY図書の配布 5ヶ所5枚 3 出前講座(開催数2回、参加者76人) 障害者の特性に配慮した情報提供を行うことで、消費者トラブルとその対処法等について啓発することができた。	県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として、引き続き時期を逸しない情報提供を行う必要がある。			県民生活課	52
139	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ①防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などから身を守るための防犯教室等を要望に応じて実施します。	1 女性を対象とした防犯教室、護身術等の実施 2 学生防犯ボランティアと協働した防犯講習等の実施 3 あらゆる広報媒体を活用した防犯知識の発信	防犯教室等に参加する機会のない女性等に対する広報や防犯指導が課題である。	大学や高等学校等において、女性を対象とした防犯教室・護身術教養を実施した。 また、事業者等に対する強盗対応訓練や幼稚園・保育園における不審者対応訓練等の際に、女性職員が被害に遭いやすい犯罪等について防犯指導を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休校や休園のほか、訓練や教室の中止があり、訓練や教室実施数が減少した。 また、学生防犯ボランティアとの連携が低調であった。			生活安全企画課	52
140	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ②地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 ちかん等の発生が多い場所を重点的にパトロールする。 2 交番速報等で、ちかん等の事犯の情報提供を行う。	引き続き、女性が被害者となる犯罪等に対して積極的に対応する。	ちかんや、わいせつ事案の発生に対して、タイムリーな「交番速報」等を発出して、住民に周知し、地域住民への情報提供を図った。	ミニ広報紙、交番速報等により、不審者情報を地域住民に広報することができたが、被害対象者への広報が十分か、検証できていないことが課題。 被害に遭う確率の高い、女子学生や、夜間の通行者に対して、効果的な広報活動ができるようにする必要がある。			地域課	52

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
141	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 「ブロック別関係機関連絡会議」及び「DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門会」の開催による連携強化と支援者の専門性の向上により、支援の輪を拡大 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 民間支援団体との連携及び活動助成・民間支援団体との連携強化・協働による啓発・広報活動の充実 ・民間シェルターに対する運営費補助	1 関係機関からの参加者を増やすために、それぞれの関係機関(特にDV対策担当部署を持たない市町村)に当事者意識をどう持ってもらうか、また、ひとつの機関から複数名の参加者を出せるような工夫も必要 2 新型コロナウイルス流行の中でも関係機関を対象とするロールプレイ研修を実施できるよう、リモート研修を含め効果的な研修手法の検討が必要	事業所の実地指導等の際に、防犯体制や訓練の実施について確認。	緊急時対応への不審者対策の盛り込みや、定期的な防犯訓練を実施している事業所は少ない。			人権・男女共同参画課	52
142	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 各種会議への出席による関係機関との連携強化、DV防止のための啓発活動の実施 2 高知県女性相談支援センターと連携した被害者の避難措置 3 保護命令発出時における裁判所との連携	1 高知県女性相談支援センターと継続的な連携や情報共有を図っていく必要がある。 2 関係機関と連携し、避難場所の拡大を図るなどして、引き続き自立支援の環境を整えていくことが課題である。	1 警察官に対する専科教養において、高知県女性相談支援センター職員による講義を実施した。 2 保護命令が決定した場合は、裁判所からの連絡を依頼したり、警察官が加害者に接触するなどして、命令遵守等についての指導警告を行った。	1 警察官と高知県女性相談支援センターとの連携強化が図れた。 2 警察官に対し、高知県女性相談支援センターの業務内容や同機関との連携方法が教養できた。 3 保護命令発出時、相手方に対して確実に命令発出を認知させると共に、命令遵守を促すことができた。			少年女性安全対策課	52

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
143	項目内容 (1) 安全情報の提供 ①観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等の安全を確保するため、観光事業者が自主的な防犯対策を行うことができるよう、また観光旅行者等が危険を回避することができるよう、犯罪の発生情報等を提供します。	1 有名観光地及びその周辺における犯罪情勢の分析 2 観光客が把握しやすい犯罪発生情報の提供 3 空港、駅、サービスエリア等主要施設における広報啓発	安全情報等について、観光客に対する浸透具合が把握しづらいことが課題である。	幹線道路や官公庁に設置している電光掲示板やデジタルサイネージを活用し、県内における地域安全情報の広報を実施した。 JR高知駅との安全協定に基づき、各種安全対策を実施した。 また、県内関係機関の施設や街頭において地域安全情報掲載のチラシ等を配置した。	観光事業者との連携が困難であり、観光地における広報が難しい状況にある。			生活安全企画課	53
144	項目内容 (1) 安全情報の提供 ②外国人観光客に対する安全情報の提供 日本語を解さない外国人観光旅行者等とのコミュニケーションの円滑化を図り、外国人観光客に対する安全情報の提供により安全の確保を推進します。	1 引き続き警察学校学生に対する教養を実施するとともに、外国人の取り扱いが予測される大規模署員等に対する教養を計画 2 初心者を含めた幅広い出席者を募り、警察業務にも対応した実用的な語学教養を行うべく、県庁国際交流員を講師に迎えたグループ研修(英語)を実施 3 部内・民間指定通訳員の交流及び教養を目的とした通訳員研修会を開催	1 教養内容が会話練習であるため、新型コロナウイルスの感染状況によっては開催が困難である。 2 1度の教養で初心者と中級者以上の要望を満たすことが困難である一方、開催回数を増やすと出席者の確保が困難である。 3 新型コロナウイルスの影響で、研修会実施の見通しが不透明である。	1 警察学校初任科生対象の実用英会話教室及び大規模署員対象の教養実施 2 年間を通じ、概ね計画的に英語のグループ研修を開催(7回) 3 民間指定通訳員を対象とした研修会を開催	1 警察学校初任科生対象の実用英会話教室では、通訳・翻訳アプリの教養を実施することで、一部学生が持っていた苦手意識の払拭につながることが確認した。大規模署員対象の教養は実施できなかった。 2 講師が策定した参加者の語学レベルや警察業務に対応した年間を通じた教養プログラムを計画的かつ継続的に実施することで、より実用的な教養となることを確認した。 3 大規模署員対象の教養や通訳員研修会については、開催時期、新型コロナウイルスの感染状況に左右されない開催方法の検討が必要である。			警務課・人材育成課	53
145	項目内容 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	防犯教育に関する資料や情報の提供を行いながら、防犯教育実施の必要性を伝えとともに、朝礼やミーティングの時間を活用した研修やミーティングの時間を活用した研修や警察署実施の防犯研修など地域で開催されている研修等の活用を呼びかける。	観光事業者との連携	主要観光施設入込状況確認施設のうち、宿泊施設や体験施設を除いた45施設に、高知県HP「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのページ」の情報を提供し、防犯教育の実施を依頼。	45施設のうち12施設が実施(実施率26.7%) 事業所内での防犯教育等の共有は行われているが、職員に対する研修を実施していない施設がある。			観光政策課	53

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
146	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設計等に関する指針の周知を継続して実施する。	特になし。	道路担当者会での指針の周知、説明により、担当者の意識が向上した。	道路担当者会での説明により、担当者の意識が向上し、犯罪の防止に配慮した道路構造の整備を進めることができた。			道路課	54
147	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	関連する資料の送付等により、周知を行っていく。	特になし。	県都市計画主管課長会において、指針の周知を行った。	行っていない			都市計画課	54
148	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	指定管理者及び土木部公園担当職員に対して、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を行う。	特記事項なし	指定管理者との協議や都市公園担当者会において周知を行っている。	指定管理者や都市公園担当者において指針に配慮した都市公園の維持管理等について浸透することにつながった。			公園下水道課	54
149	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」での広報。 2 高知県ホームページでの広報。 3 市町村との情報交換会や庁内の担当者会等を通じ情報交換を行う。	防犯環境の整備については、課題の専門性が高いことから、出前講座などを通じて、継続的に県民へ周知していく必要がある。また、課題の専門性も高いことから関係課との連携も不可欠である。	1 高知県ホームページで「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」を公開する。 2 出前講座において、人ではなく場所に着目した「犯罪機会論」に基づく防犯活動の必要性を提示していく。	1 ホームページや出前講座で「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」を示すことにより、幅広い方々に本指針を周知することができた。 2 市町村や関係各課と連携し、情報収集が図れた。			県民生活課	54
150	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 各種会合等における指針の説明 2 県警HP等各種広報媒体を活用した広報活動の強化	周知を図るための機会を確保することが課題である。 道路・公園等のハード面に関する早期改善は困難であり、継続して指針の重要性について周知を図る必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった安全安心まちづくり推進会議ブロック別担当者会に代わり、県庁県民生活課と協力し、県内の地域安全情報等が記載された資料を各市町村へ送付し、情報共有を図った。	安全安心まちづくりブロック別担当者会が中止となったことから、市町村担当者に対し、指針の重要性や、より具体的な地域安全情報の発信及び情報共有の機会が失われた。 例年、ブロック別担当者会を通して、市町村担当者に対しては地域安全情報を提供できているが、地域住民・事業者に対する情報提供の機会が少ない。			生活安全企画課	54

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載箇所
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
151	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1. 今後も道路整備時において、必要な箇所については道路照明の設置に努める。 2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。	特になし。	1. 県管理道路全体で道路照明が220基増加。 2. ボランティアの登録団体が558団体となり、そのうち471団体が延べ5,445回の道路美化作業を行った。	1. 必要な箇所については、道路照明の設置を行うことが必要。 2. 前年度と比較して高齢化やコロナの影響で廃止する団体が増えた。			道路課	54
152	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保に努めます。	街路事業 道路照明 7基設置予定	特になし。	R3街路事業 道路照明 6基設置	特に問題なし			都市計画課	54
153	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	指定管理者及び土木部公園担当職員と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、施設の整備や維持管理を行っていく。	特記事項なし	指定管理者との協議や都市公園担当者会において周知を行っている。	指定管理者や都市公園担当者において指針に配慮した都市公園の維持管理等について浸透することにつながった。			公園下水道課	54
154	項目 (3) 防犯カメラの設置の促進 内容 道路、公園、駐車場、駐輪場等の公共の場所における犯罪防止のため、市町村、事業者等が設置する防犯カメラに対する補助事業を展開し、防犯カメラの設置を促進します。	1 補助金事業の積極的な広報 2 各種会合等における補助金事業説明 3 市町村・事業者等に対する防犯カメラ設置促進	既設置箇所における安全安心の推進のため、点検等の適切な管理について促すことが課題である。	県警察ホームページ等により、防犯カメラ補助金事業について広報した。 各種会合等において、防犯カメラ補助金事業について紹介した。 市町村担当者と面接し、防犯カメラ補助金事業の説明を実施した。 防犯CSR活動により、周知のためのチラシを作成した。	補助金を活用した防犯カメラ設置数が増加した。 補助金を活用する事業者や市町村は、例年、同じ事業者や市町村であるなど偏りが見られることから、更に幅広く補助金事業を活用を促していく必要がある。			生活安全企画課	54

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	載計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
155	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。		・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。	【評価】 ・住宅課HPで情報提供を実施 ・住宅課窓口で啓発パンフレットを配布 【課題等】 ・HP、パンフレットの配布による啓発効果について定量的に確認することが困難			住宅課	54
156	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	当該及び民間機関発行の建築確認済証(住宅に関するものに限る)等へのリーフレット添付による指針の周知を継続して実施。 建築関係団体の会報への情報掲載により、事業者への周知を実施。	効果の定量的な把握が難しい。	当該及び民間機関発行の建築確認済証(住宅に関するものに限る)等へのリーフレット添付により指針を周知。	これから住宅を建てようとしている方や、それに携わる事業者への周知が図られた。			建築指導課	54
157	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」による広報を行う。 2 市町村ブロック別担当者会や道路課の担当者会などを通じての情報交換を行う。 3 リーフレット「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」を関係機関へ配布する。 4 安全安心まちづくりのイベント「安全安心まちづくりひろば」において、パネル展示等で広報する。	1 防犯性の高い住宅を普及するためには、建築業者などへ本指針の周知を図り、協力を得ていく必要がある。 2 県内で発生する刑法犯のうち7割弱が窃盗犯罪であることから、本指針の周知が必要である。	1 高知県ホームページで指針を広報した。 2 作成したリーフレット「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」を、建築指導課に提供し、申請に訪れた業者へ配布するなどした。 3 高知市帯屋町アーケードにおいて開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等の重要性や必要性について紹介した。	1 建築指導課を訪れる建築業者などにリーフレットを配布することにより、本指針の周知が図れた。 2 ホームページへの掲載やリーフレットの配布、イベントを訪れる方々に必要性や重要性を広報することにより、幅広い年齢層の方々に本指針の周知が図れた。			県民生活課	54
158	項目 内容 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 県警本部1階常設の「安全安心コーナー」の継続展示 2 各種媒体等を活用した、住宅等の防犯対策等に関する広報	新しい防犯設備等に関する情報を収集し、効果的に広報することが課題である。	県警察本部1階に常設している「安全安心コーナー」において、住宅等の防犯対策に関する展示をした。 リーフレット等を活用し、住宅等の防犯対策に関する広報を実施した。	建築関係の事業者等との連携が難しく、新しい防犯設備に関する情報を収集しづらい。 現在、リーフレットによる広報が中心となっているが、紙媒体による広報では限界があることから、更に幅広く県民に情報を提供できる方法を検討する必要がある。			生活安全企画課	54

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
159	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。		・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。	【評価】 ・住宅課HPで情報提供を実施 ・住宅課窓口で啓発パンフレットを配布 【課題等】 ・HP、パンフレットの配布による啓発効果について定量的に確認することが困難			住宅課	55
160	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 県警本部1階常設の「安全安心コーナー」の継続展示 2 各種媒体等を活用した、住宅等の防犯対策等に関する広報 3 各種会合等における防犯対策等に関する情報提供	侵入窃盗は減少傾向にあるが、今後の社会情勢の変化に伴い、犯罪情勢の変化や県民の安全を直接おびやかす犯罪が増加する可能性があることから、県民の防犯意識を低下させない広報を続ける必要がある。	県警察本部1階に常設している「安全安心コーナー」において、住宅等の防犯対策に関する展示をした。 リーフレット等を活用し、住宅等の防犯対策に関する広報を実施した。	住宅等を狙った侵入窃盗の認知件数は、前年に比べて増加に転じており、また、社会情勢の変化に応じて、県民の安全をおびやかす他の犯罪も増加に転じる可能性もあることから、引き続き防犯性の高い機器や防犯対策等について広報する必要がある。			生活安全企画課	55
161	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ②防犯機器の情報の提供 住宅用の防犯ガラス、防犯カメラ等の防犯機器に関する情報提供を行い、犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 県警本部1階常設の「安全安心コーナー」の継続展示 2 各種媒体等を活用した、住宅等の防犯対策等に関する広報 3 各種会合等における防犯対策等に関する情報提供	侵入窃盗は減少傾向にあるが、今後の社会情勢の変化に伴い、犯罪情勢の変化や県民の安全を直接おびやかす犯罪が増加する可能性があることから、県民の防犯意識を低下させない広報を続ける必要がある。	県警察本部1階に常設している「安全安心コーナー」において、住宅等の防犯対策に関する展示をした。 リーフレット等を活用し、住宅等の防犯対策に関する広報を実施した。	住宅等を狙った侵入窃盗の認知件数は、前年に比べて増加に転じており、また、社会情勢の変化に応じて、県民の安全をおびやかす他の犯罪も増加に転じる可能性もあることから、引き続き防犯性の高い機器や防犯対策等について広報する必要がある。			生活安全企画課	55
162	項目 内容 (3) 公営住宅の防犯指針に基づく整備 ① 県営住宅について、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づく整備に努める。 ②市町村営住宅についても、同様の整備に努めるよう、市町村に対して情報の提供と指導を行います。	・県営住宅船岡南団地第1工区全面的改善工事完成(2棟60戸) ・県営住宅船岡南団地第2工区全面的改善工事実施(1棟30戸) ・市町村営住宅整備について指針に基づく整備に努めるよう、情報の提供と指導を継続して実施		・県営住宅船岡南団地第1工区全面的改善工事完成(2棟60戸) ・県営住宅船岡南団地第2工区全面的改善工事実施(1棟30戸) ・宿毛市外7市町村において66戸の公営住宅等を整備指針に基づき整備	【評価】 ・県営住宅船岡南団地第1工区全面的改善工事の実施に際し、防犯仕様の玄関ドアの採用、外部窓への格子の設置及び新設エレベーターかご内部への防犯カメラの設置を行った。(2棟60戸) (第2工区も同様の内容で実施中) ・R3年度完成した市町村営住宅については、すべて整備指針に基づき整備済み			住宅課	55

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

番号	項目	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
			令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
163	項目内容	(1) 金融機関に対する啓発 金融機関に対し、店舗等の構造、防犯体制、設備等の整備について啓発します。	1 金融機関職員等の防犯意識向上に向けた施策の推進 2 特殊詐欺等各種犯罪発生情報の提供 3 各種犯罪被害防止に向けた効果的な訓練の実施 4 特殊詐欺被害の未然防止対策の推進及び功労者に対する積極的な表彰 5 防犯機器の紹介及び設置促進	キャッシュカードをだまし取られ、ATMで多額の現金を引き出される被害や、ATMへ誘導する運付金詐欺の予兆電話が増加しており、今後も社会情勢の変化に伴い、新たな手口が増加する可能性があることから、タイムリーな情報提供、効果的な未然防止対策を推進することが課題である。	各警察署において、金融機関と連携した強盗対応訓練を実施し、店舗の防犯体制等の強化を図った。 特殊詐欺被害や予兆電話が多発した際には、電子メール等を活用し、県内金融機関に情報提供を行った。 被害時に利用された金融機関に対しては、個別に訪問指導するなどし、今後の未然防止への協力について依頼した。	令和3年度、高知県金融機関防犯連合会総会は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、書面により各会員に対して犯罪情勢等を情報提供した。 昨年と比べ、金融機関における特殊詐欺未然防止件数は増加した。			生活安全企画課	56
164	項目内容	(2) 深夜小売店舗に対する啓発 コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、店舗等の構造、防犯体制、設備等の整備について啓発します。	1 経営者や店員の防犯意識向上に向けた施策の推進 2 特殊詐欺等各種犯罪発生情報の提供 3 各種犯罪被害防止に向けた効果的な訓練の実施 4 特殊詐欺被害の未然防止対策の推進及び功労者に対する積極的な表彰 5 防犯機器の紹介及び設置促進	電子マネー悪用にかかる被害の多くはコンビニエンスストア利用であり、また社会情勢の変化に伴い、新たな手口が増加する可能性があることから、タイムリーな情報提供、効果的な未然防止対策を推進することが課題である。	コンビニエンスストアの各チェーンと連携し、計画的な防犯訓練を実施した。 平素から、警察官による定期的な巡回を実施し、防犯指導や特殊詐欺被害防止の広報等を実施した。 特殊詐欺被害や予兆電話が多発した際には、電子メール等を活用し、県内各チェーンに情報提供を行った。 被害時に利用されたコンビニエンスストア等に対しては、個別に訪問指導するなどし、今後の未然防止への協力について依頼した。	電子マネー交付型が増加傾向にあり、被害者がコンビニエンスストアのレジにおいて、電子マネーを購入することが増加傾向にある。 昨年と比べ、コンビニエンスストアにおける未然防止件数は増加した。			生活安全企画課	56

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	載計画ページ 子記
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
165	項目 内容 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	各市町村に対して、県作成の「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」や先行してマニュアルを作成した避難所の事例を参考にした「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」等により、「防犯の視点」を反映した取組を水平展開させる。	各避難所の地域性(都市部、中山間部など)	各市町村に対して、県作成の「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」や先行してマニュアルを作成した避難所の事例を参考にした「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」等により、「防犯の視点」を反映している。	令和3年度にはL2浸水域外の避難所25箇所で作成、施設管理部分等で一定防犯の視点が反映されている。今後も引き続き取組を継続する。			南海トラフ地震対策課	57
166	項目 内容 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 大規模災害時、発生が予想される事象等の把握及び対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握 3 防災計画への「防犯の視点」を反映させる活動の推進	社会情勢の変化や災害の種別により、執るべき防犯対策等が異なることから、過去に発生した事例等を研究し、県内の防犯対策に生かす必要がある。	他県警察と連携を取り、大規模災害に便乗した犯罪の特徴等について情報共有を図った。 また、各警察署において、災害対策担当警察職員と共に防犯講話を行うことで、各地区の防災計画へ「防犯の視点」を反映させるよう働きかけた。	災害等発生時は、防犯対策が遅れる傾向があり、他県警察において取り組んだ防犯対策についても速やかな情報共有を行いつらい。 各自治体に対する情報提供方法や取組の検討等、引き続き実施する必要がある。			生活安全企画課	57
167	項目 内容 (2) 地域の防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」の重要性の広報・啓発 市町村との連携を深め、各市町村の地域防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」を反映した取組が効果的に実施されるよう、「防犯の視点」の重要性について広報・啓発を行います。	今後も危機管理部などの関係部署との連絡及び連携を継続し、市町村が地域防災計画を策定或いは改定する場合には、「防犯の視点」を盛り込むように働きかける。	南海トラフを見据え地域防災計画の策定又は改定は、必要不可欠であり、今後も防災計画は策定或いは改定されることが見込まれることから、「防犯の視点」を盛り込むよう継続的に働きかけていく必要がある。	市町村ブロック別担当者会に関し作成した資料の中で、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について記載をし広報を行った。	市町村に対し、大規模災害時における防犯の視点の重要性を周知することができた。			県民生活課	57
168	項目 内容 (3) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 市町村ブロック別担当者会などにおいて、大規模災害時における「防犯の視点」の重要性を説明し、各担当者との意見交換や意識付けを図る。また、地域防災計画へ「防犯の視点」を盛り込むよう働きかける 2 安全安心まちづくりに関する広報紙、会報及びイベントなどで大規模災害時における防犯対策の必要性を広報していく。	1 大規模災害時における「防犯の視点」は、新たな視点であるため、その重要性をどれだけ伝達できるかが課題となる。 2 情報収集や伝達だけではなく、市町村との連携を図り、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、更に意識付けを図っていく必要がある。	市町村ブロック別担当者会に関し作成した資料の中で、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について記載をし広報を行った。	市町村に対し、大規模災害時における防犯の視点の重要性を周知することができた。			県民生活課	57

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
169	項目 内容 (3) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被害地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 大規模災害時、発生が予想される事案等の把握及び対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握 3 防災計画への「防犯の視点」を反映させる活動の推進	社会情勢の変化や災害の種別により、執るべき防犯対策等が異なることから、過去に発生した事例等を研究し、県内の防犯対策に生かす必要がある。	大規模災害時に発生が予想される事案等について分析した。 各地区で開催している防犯講話に、災害対策担当警察職員を出席させ、被災地の犯罪発生状況や被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供を行った。	災害等発生時は、防犯対策が遅れる傾向があり、他県警察において取り組んだ防犯対策についても速やかな情報共有を行いつらい。 各自治体に対する情報提供方法や取組の検討等、引き続き実施する必要がある。			生活安全企画課	57

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) ●インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) ●アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
170	項目 内容 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 「南海トラフ地震に備えちよき」配布 2 FMラジオスポットCM放送 3 テレビ特別番組放送 4 テレビCM放送 5 ポスター・標語を募集 6 ①受賞作品を活用したポスターを作成し、電車・バス、県庁、市町村、学校に掲示 ②受賞作品をFMラジオスポットCMに活用 7 「こうち防災ニュースレター」の発行	1 啓発が行き届きにくい対象者に対しても、効果的な啓発ができるよう、様々な広報媒体を活用した総合的な啓発を行う必要がある。 2 啓発の効果も見極めながら、取組を実施する必要がある。 7 配信者数を増加させる取組の検討	1 「南海トラフ地震に備えちよき」配布(県内全戸) 2 FMラジオスポットCM放送 170回 3 テレビ特別番組放送 (6月、7月) 4 テレビCM放送 (7月～3月)464回 5 ポスター・標語を募集(ポスター449作品、標語1905作品) 6 ①受賞作品を活用したポスターを作成し、県庁、市町村、学校、ショッピングモールに掲示 ②受賞作品をFMラジオスポットCMに活用 7 「こうち防災ニュースレター」の発行 年1回	引き続き市町村と連携し、あらゆる機会を通じて県民に対し啓発を行っていく必要がある。			南海トラフ地震対策課	58
171	項目 内容 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 防犯活動団体等に対し、災害発生時における防犯活動の重要性に関する情報提供や講演などを実施する。 2 自主防災組織に防犯活動の知識を普及させ、自主防災組織と防犯活動団体との連携も図っていく。	1 県内で活動している防災組織を把握して、その研修会参加すると共に連携や連絡をしていく必要がある。 2 提供すべき情報については、絶えず収集に努める必要がある。 3 市町村、防犯活動団体等と連携し、あらゆる機会を通じて啓発を行っていく必要がある。	市町村ブロック別担当学会に関し作成した資料の中で、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について記載を広報を行った。	市町村に対し、大規模災害時における防犯の視点の重要性を周知することができた。			県民生活課	58
172	項目 内容 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 県、市町村、防災団体が実施する訓練の把握 2 大規模災害発生後における防犯活動に必要な物品の保管管理及び購入用予算措置	被災地における防犯活動においては、地域住民だけでなく他県から来県したボランティア等が混在することから、避難者等に対する信頼性を確保することが課題である。	自主防犯組織に対して、各種防犯活動に必要な物品を提供した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災訓練や防災に関する研修会が中止となるなどしたことから、それらを主催する団体等との連携が困難だった。 今後起こりうる災害を想定し、災害時における防犯活動に必要な物品等を準備する必要がある。			生活安全企画課	58

令和3年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

様式1

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画ページ 記載
		令和3年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R4年度実施計画	実施上の課題		
173	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の 働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まち づくり活動への理解を深めてもらうため、市町 村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ 実際に被災地等での活動経験のある有識者や 職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯 罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織 にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの 防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	引き続き、地域や自主防災組織を対象に した出前講座等で、職員やこうち防災備え ちよき隊を派遣し、自主防災組織が取組ん でいる防犯・防災活動などの事例を紹介 する。	出前講座の実施回数が減少傾向に あるため、ニュースレターやイベントな どを活用し、制度の周知に取り組む。 地域や自主防災組織の活動が盛ん な地域からの依頼が多いため、防災・ 防犯の意識が低い地域への啓発に についても継続して検討を進めることが 必要。	地域・自主防災組織を対象にした出前講 座で高知防災備えちよき隊を35回派遣し、 自主防災組織が取組んでいる防犯・防 災活動などの事例を紹介した。	地域に県の各種取り組み等について 広く啓発を行い、地域の防犯・防災力 の向上を図ることが出来た。			南海 トラフ 地震対 策課	58
174	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の 働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まち づくり活動への理解を深めてもらうため、市町 村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ 実際に被災地等での活動経験のある有識者や 職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯 罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織 にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの 防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 防犯活動団体等に対し、災害発生時に おける防犯活動の重要性に関する情報提 供や講演などを実施する。 2 自主防災組織に防犯活動の知識を普 及させて、防犯活動団体との連携を図っ ていく。 3 各種イベントなどにおいて、大規模災害 時の「防犯の視点」の重要性を広報してい く。	1 自主防災組織の結成状況などを 把握する必要がある、関係部署との 連携強化が必要である。 2 自主防災組織の研修会参加する と共に、連携や連絡を強化していく必 要性がある。 3 提供すべき情報については、絶え ず収集に努める必要がある。	安全安心まちづくりイベント「安全安心ま ちづくりひろば」のパネル展示において、大 規模災害時の防犯対策の必要性を広報し た。	自主防災組織に対し、大規模災害 時における「防犯の視点」の重要性を 周知できた。			県民生 活課	58
175	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の 働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まち づくり活動への理解を深めてもらうため、市町 村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ 実際に被災地等での活動経験のある有識者や 職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯 罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織 にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの 防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 被災時の取組事例等に関する情報収 集の強化 2 各種会合等における取組事例等の情 報提供	大規模災害発生時の防犯について は、自治体、事業者、防災組織、自主 防犯組織等が連携する必要がある、 重層的なネットワークを構築すること が課題である。	各種会合等において、災害対策担当者 を派遣し、被災地における防犯活動、大規 模災害発生時に起こりやすい犯罪被害等 について情報提供した。	各種防犯講話等の機会に、災害対 策担当職員を出席させ、災害発生時 に起こりうる犯罪被害等に関する講 話を行ったものであり、災害時の防犯 活動に関する意識の高揚を図った。 今後も、被災地派遣の経験がある 警察職員からの意見聴取等に継続し て取り組む必要がある。			生活安全 企画課	58